

各会計予算特別委員会会議録

○議事日程（第2号）

令和2年3月12日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 議案第 1号 羽幌町防災会議条例の一部を改正する条例
- 第 2 議案第 3号 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 7号 羽幌町保育士修学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 8号 羽幌町保育士修学基金条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第12号 羽幌町水洗便所改造等補助金条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第13号 羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第21号 令和2年度羽幌町一般会計予算
- 第 8 議案第22号 令和2年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 9 議案第23号 令和2年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
- 第10 議案第24号 令和2年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
- 第11 議案第25号 令和2年度羽幌町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第26号 令和2年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
- 第13 議案第27号 令和2年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
- 第14 議案第28号 令和2年度羽幌町水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 金 木 直 文 君 | 2番 磯 野 直 君 |
| 3番 平 山 美知子 君 | 4番 阿 部 和 也 君 |
| 5番 工 藤 正 幸 君 | 6番 船 本 秀 雄 君 |
| 7番 小 寺 光 一 君 | 8番 逢 坂 照 雄 君 |
| 9番 舟 見 俊 明 君 | 10番 村 田 定 人 君 |
| 11番 森 淳 君 | |

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 駒 井 久 晃 君 |
| 副 町 長 | 今 村 裕 之 君 |
| 教 育 長 | 山 口 芳 徳 君 |
| 監 査 委 員 | 鈴 木 典 生 君 |

会計管理者	熊木良美君
総務課長 兼電算共同化 推進室長	敦賀哲也君
総務課総務係長	山田太志君
総務課職員係長	門間憲一君
総務課 情報管理係長	村上達君
総務課 電算共同化 推進室長 電算管理係長	葛西健二君
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課 政策推進係長	佐々木慎也君
地域振興課 広報広聴係長	嶋元貴史君
財務課長 兼管財係長	大平良治君
財務課財政係長	金丸貴典君
財務課税務係長	山川恵生君
町民課長 兼住宅係長	宮崎寧大君
町民課 総合受付係長	高本勇一君
町民課 町民生活係長	道端篤志君
町民課 環境衛生係長	田中康裕君
町民課 住宅係主査	西山卓君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡卓哉君
福祉課長	木村和美君
福祉課 社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課子ども係長	木村謙彦君
福祉課 国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	鈴木繁君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課主幹 兼保健係長	棟方富輝君
健康支援課 介護保険係長	藤井延佳君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	大西将樹君
健康支援課 地域包括支援 センター係長	
健康支援課 保健係主査	清水雅代君
建設課長	飯作昌巳君
建設課主任技師 兼建築係長	石川隆一君
建設課主任技師 兼土木港湾係長	笹浪満君
建設課主幹 兼地籍調査係長	上田章裕君
建設課管理係長	宇野延仁君
建設課 土木港湾係主査	山平博久君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課 主任技師 兼業務係長	吉田吉信君
上下水道課 管理係長	越谷弘和君
上下水道課 業務係主査	小笠原聡君
農林水産課長	伊藤雅紀君
農林水産課 農政係長	更科信輔君
農林水産課 水産林務係長	木村康治君
農林水産課 水産林務係主査	藤田俊悟君
商工観光課長	高橋伸君
商工観光課 観光振興係長	富樫潤君

商工観光課	高野正晃君
商工労働係長	熊谷裕治君
焼尻支所長	酒井峰高君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	近藤優樹君
学校管理課 総務係長	蟻戸貴之君
学校管理課 学校教育係長	宮嶋真奈美君
学校管理課 学校教育係主査	井上 頭君
社会教育課長 兼公民館長	高橋 司君
体育振興係長	春日井 寿美子君
社会教育課 社会教育係長	近藤健弘君
社会教育課 図書係長	佐々木 公大君
社会教育課 体育振興係主査	伊藤雅紀君
学校給食 センター主査	敦賀哲也君
農業委員会 事務局長	村上 達君
選挙管理委員会 事務局長	
選挙管理委員会 総務係長	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊島明彦君
総務係長	杉野 浩君
書 記	土清水 彬君

◎開議の宣告

○小寺委員長 ただいまから昨日に引き続き羽幌町各会計予算特別委員会を開きます。
本日の欠席届け並びに遅刻届けはありません。

(開議 午前10時00分)

◎議案第1号、議案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第12号
議案第13号、議案第21号～議案第28号

○小寺委員長 昨日は第1款議会費までが終わりましたので、続いて2款総務費からとなります。ページは77ページから106ページまでとなります。

それでは、質疑を行います。

阿部和也君。

○阿部委員 予算書の82ページ、広報広聴事業、町政執行方針の中にも継続事業としてあります町政懇談会のことをお聞きしたいと思います。

継続事業ということですので、まず今年度の実績と次年度何回ぐらい予定しているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課広報広聴係、嶋元係長。

○嶋元地域振興課広報広聴係長 お答えします。

今年度につきましては、離島地区町政懇談会ということで天売島、焼尻島各島で1回ずつ開催しております。8月27日に焼尻島の町政懇談会、焼尻研修センターにて島民20名参加しました。翌日8月28日、天売島の町政懇談会、天売研修センターで島民が17名参加しております。こちら来年度についても同時期、同様の形で開催を予定しております。

続いて、市街地区なのですけれども、今年度市街地区の一般の町政懇談会というのはちょっと町民全員を対象にしたやつは休止しております。こちら内容としては、昨年度参加者が1名、その前の年も10名程度参加ということで効果的な開催方法について検討中です。開催するとした場合、時期等については最低限ちょっと新型コロナウイルスの終息を待ってからと考えております。

それと、市街地区の各団体向けということで、団体向けに町政懇談会を行っているのですけれども、こちら今年度第1次産業の従事者も対象者に含まれるということで、繁忙期を避けて2月、3月あたりに複数回開催しようという予定でしたのですけれども、同じくちょっと新型コロナウイルスの感染拡大に配慮して延期とさせていただきます。市街一般同様、開催する場合は新型コロナウイルスの終息後と考えております。

以上です。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 すみません、次年度も一応どの程度を予定しているのか、改めてお願いします。

す。

○小寺委員長 広報広聴係、嶋元係長。

○嶋元地域振興課広報広聴係長 市街一般に関しましては、開催方法について各課で住民説明しなければならぬ案件をテーマに開催することなども検討はしているのですが、具体的な回数についてはちょっとまだ各団体向けのほうなどもちょっと決まっていなないので、決まっています。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 現時点ではその次年度の分については調整中というか、決まっていないうことですが、町政執行方針の中にもありますように広く意見を聴く機会として町政懇談会ということですので、今後団体等もそうですけれども、そこに入っていない方の声を聴く機会というものもやはり必要にもなってくると思いますけれども、その辺なかなか参加者を集めるのも難しい部分というの、自分も議会の意見交換会等を担当して何となくは分かっていますけれども、どのようにして今後小さな声を拾っていくのか、その辺どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

ちょっと答弁の繰り返しになってしまうかもしれないのですが、その辺こういった方法がいいというのがあると私どももすぐ飛びつきたいなという、そんな心境なのですが、その辺どういったやり方がいいのかというのも含めて効果的な方法を考えてまわりたいなというふうに思います。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 効果的な方法というの今後考えていきたいということですので、自分自身もどういった形がいいのか難しいところもありますけれども、また何か参考にできる部分があれば僕自身も聞きたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これについては、広聴、聴くということですが、広報の部分でいきますと現在広報誌やホームページ等を使っていろいろな情報等周知していますけれども、今年度よりホームページの中で町長のスケジュールであったり、いろいろなメッセージ等出されていますけれども、その辺メッセージの部分、今後定期的にそういったいろいろな発信というのは考えているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

たしか昨年3月の一般質問でもあったかなというふうに記憶しておりますが、そのときに一応やる方向でという答弁をしたかなというふうに思っております。しかし、実際に年度始まって各業務等常に追われている状態になりますと、なかなかそういうふうに、たまにでも書けばいいのしょうけれども、なかなかそういう機会がなくて、ちょっと最初の着手のタイミングを逸してしまったというか、そういった状態で1年来てしまいました。

これからまたさらにちょっと検討をしていきたいなというふうに思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 なかなか忙しくてという部分もありましたけれども、町長からのメッセージですので、町長にしても忙しい部分もあってなかなかという部分もありますけれども、やはり町長からいろいろな町の、ただ回覧板であったり、町のホームページに載せるだけではなくて、やはりいろいろなこういった取組を今後考えていきたいとか、こういった部分協力していただきたいという部分を町長の、ホームページ上ですので、生の声ではないですけれども、文章としてやはり出していって行くのも町民参加や協働によるまちづくりにつながってくると思いますので、改めてその辺町長から今後どのようにするかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 阿部委員から町のホームページ等でやっております町長のメッセージということで、町長自身もどういうふうに考えるかというご質問だと思いますので、私は昨年も答弁したとおり、課長からも答弁したとおり必要性は感じておりますし、何度か調整というか、文章を考えてみたりもしていますけれども、なかなか出張が忙しかったり、帰ってくると書類がたまっていたり、また打合せをしなかったり、またそれから委員会も活発にやっていたいておる関係で委員会の報告書、それからその中の各委員のご発言、それから問題点なども把握しなければ、また町政を携わる者として方向性等も分からないというようなこともだんだん年数を重ねるたびに余計思っておりますので、そういうことをこなしていくと、文章として正式に、議員おっしゃるとおりちょっとしたことでいいと思うのですけれども、なかなかそういうものに形としてなっていかなくて、今回の場合も担当者から話ありましたように、団体とのあれはちょうどコロナウイルス、新型が出たということで中止しておりますし、また卒業式も中止になりまして、非常に卒業生も残念に思っているだろうと思って、何かしら勇気づける言葉も書いてあげたいなというような思いで毎日考えておりましたが、やはり町長としての適切な発言ということになると、ふだんの軽はずみな発言ではなかなかうまくないものですから、ちょうどこのコロナに関して申し上げますと1月ぐらいでしたか、WHO、日本の国も動き出したりということですが、当初は簡単なパンデミックなんか起きるような菌ではないですよというのが、今日の発表ではパンデミックになっているというような発表から二転三転したり、そんなことも日々いろんなことで起きるものですから、文章が固まらないうちにそれだけ私も下手だと言えたとおりなのですけれども、そういうことで失念しているわけではございませんけれども、また努力することだけはおっしゃるとおりだと思っておりますので、ここでお願い申し上げまして頑張りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 町長もいろいろ大変、時間等をつくるのも大変でしょうけれども、1日の中の5分、10分空いた中で何か考えていって、それを積み重ねて今後メッセージといっ

た形を出していただければなと思います。

もうちょっとだけ別のところで、予算書の89ページです。定住促進団地建設工事請負費、これは焼尻地区に1棟6戸建てる予定だと思いますけれども、総務産業常任委員会が1月30日にありまして、そちらのほうでも説明はされていますけれども、そこがちょっと僕もまだ聞いていない部分もありますので、建設するに当たっていろいろな手法等を検討しているといったことで民設民営、公設民営、公設公営、町内業者、町外業者、こういった形にするのか、その辺教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

まず、第一優先といたしましては、町で土地を取得しまして、その土地を無償で提供して、そこに民設民営でやっていただきたいなというのを第一優先で考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 第一優先としてはそういったことですけれども、次年度予算にも入っていますので、その辺はどういった、本当に民設民営でやるのか、予算として上がってきていますけれども、その辺はどうなのでしょう。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

一応民設民営でやるというふうに現実的にできるというふうになりましたら、この工事請負費というのは未執行で終わらすのかなど。予算要求する段階としては、結構まだ民設民営の可能性が低いかなという意識もちょっとありまして、それで直接建てるための予算づけもさせていただきたいなというふうに、そういう考えでおります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算をつける段階では民設民営では難しいのではないかとということで、公設公営になるのかと思いますけれども、その委員会の中で仮に町のほうで建てるとなったときに離島地区で建てる上でのネックとなるのがその資材を輸送する部分であったり、あと例えば建築です。住宅、アパートを建てるわけです。当然夏場から秋にかけてといった場合に観光シーズンと重なってしまって仕事の面で宿泊ができない、そうなってしまうと日帰りになってしまう。どうしても時期が長くなってしまうりしますが、その辺予定している工期であったり、そういった輸送費の負担という部分も、こういった予算の中には反映されているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

まず、工期につきましては、基本的には年度内というふうに考えておりまして、具体的にいつまでという、そういうくくりではちょっと考えていないです。

そして、あとこの5,500万という額なのですけれども、一応参考見積りいただきまして、それで設定していますので、全部込み込みという考えでおります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 全部込みということですので、そういった輸送の部分であったり、そういったのも入っているということではよろしいのか。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

そのように考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 それも含めてということですが、やはり本当に天候等によっては以前天売地区のほうに教員住宅建てたときに冬もかかっていたので、かなりその業者さんのほうから聞いた部分でいきますと宿泊のほうで非常にかかってしまった。実際もう仕事はある程度片づいた下請業者さんがあったとしても、帰るに帰れないので、そちらのほうに食い込んでしまったといった、非常にそういった部分がネックになってくるのですけれども、例えばそういった事態が起きたときには何らかの手だてといたしますか、措置といたしますか、そういった部分は今後考えていくのかどうなのか、その辺お願いします。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

具体的にその設計の内部ですとか、その契約書の内部とか、その辺まだちょっと詰めておりませんので、その辺も含めてこれからの課題かなというふうに思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 これから詰めていくということですので、そういった部分であったり、あと資材を置く場所とかというのなかなかないという話も町内業者さんのほうから聞いていますので、そういった資材を置く場所どこかあれば使っていただけるような形というものも今後検討していただきたいと思います。

すみません、もうちょっとだけ続けます。同じく89ページ、民間賃貸集合住宅建設促進事業、予算としては800万で、昨日補正予算の中で減額をして、今年度はその去年よりも減った額になっていますけれども、もう既に3月ですので、次年度こういった補助制度を使って建てたいのだといった話とか、そういうの聞こえてきていけば教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

現在アンケート調査を住民、それから事業者に対し実施しているところですが、先日集め終わったばかりで今集計中ですので、その結果を見て判断したいと思います。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 アンケートについては昨日お聞きしていますけれども、こういったものだったら本当に事前に相談等あるのかなと思いましたが、そういったのもまだ全くないということでしょうか。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

事前の相談等は聞いていません。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 そういった相談等はないということですが、これについては令和2年度までですよね、たしか。そうなった場合に、先ほど焼尻の住宅の件もありましたけれども、仮にアンケート調査であったり、次年度そういったもし建てなかった場合となってしまうと、当然廃止ということも含めてこれからの1年考えていくのか、その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

当然廃止、存続ありきということではありませんで、当初から一応5年間のスパンである程度必要な量といいますか、必要な戸数できるのだろうという想定での5年間だったと思います。一応今のところはその5年間で必要量を達成できたということを目指しながらアンケートを集計しようかなというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 5年間の中で必要量を達成できたというような判断になるかもしれないですけども、町なかに住む若い方々の話を聞くとやはり住宅が不足している、住宅がないのだといった声がありますけれども、仮に廃止した場合、例えば焼尻や今後予定している天売のように町のほうでそういった公住とは別の部分でありますけれども、そういったことも考えているのか、そういったこともどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

先ほどの答弁の場合は、市街地区に限った答弁だったのですけれども、天売、焼尻離島地区につきましては、必ずしも住宅が間に合っているという状態ではないなというふうに考えております。そういった意味でいきますと、民間賃貸集合住宅補助金、離島部分だけ残すという考えもまた出てくるのかなというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 これについては自分もいろいろ思うところがありますので、また何かあれば相談に行きたいと思います。

ちょっと款が別になってしまうので、もしあれだったら、止めてください。商工費の中に社宅の部分ありますけれども、この民間賃貸集合住宅はもうここ最近社宅のような感じで建てられている部分もあるのかなと。もう建てる段階から町内にある企業がある程度もう部屋として押さえてあったり、もう社宅に近い部分もありますので、今後社宅を建てる時の補助と、この民間アパートの補助を見比べてというか、見ながら合体させたものを新たな制度としてつくったほうがいいのか、その分何か予算上圧縮させて本当に一本にす

るとか、そういった考えというのも今後持ちながら進めていただきたいなとも思いますけれども、改めて最後をお願いします。

○小寺委員長 今のことに関しては、あくまでもまず民間集合住宅の見解として答弁いただいて、また違う商工費の中でもう一度触れていただいて、担当課にそれはその款のときに聞いていただくという形でよろしいでしょうか。

○阿部委員 はい、いいです。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、商工のほうの社宅のほう、そっちの制度とこの2款の民間賃貸集合住宅の補助制度とはちょっと差がありまして、そういった意味も含めて今回ちょうど制度改正といえますか、一回期限切れると時の見直しといういいタイミングなのかなというふうに考えております。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 説明資料の9ページ、予算書の81ページをお願いします。人事評価事業であります。これについては、平成28年度から令和2年度まで5年目を迎えるわけですが、これの評価といえますか、効果といえますか、それについて説明してください。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

この人事評価につきましては、現在の運用といたしましては自分の仕事の進捗状況だとか、あと上司については課内の職員の業務の進捗状況等を確認をしながら効率的に業務を進めていくということの導入で行っております。それで、効果といたしましては年度当初に課としてのその目標達成に向けた課題や具体的な計画を整理し、年度途中での進捗状況の確認だとか、あと改善を進めながら目標の達成に向けて活用するとともに、職員自身も業務内容を把握するために利用しているということでも有効に活用されているのかなというふうに評価をしております。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 これは、今後も続けるという考えですか。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

ええ。これにつきましては、地方公務員法の改正によりまして28年度から取り組んでいるものですので、今後につきましても継続して取り組んでいくということで考えております。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 私の知っている範囲では、この人事評価事業というのは初めてなものですから、28年度からやっていますけれども、これについては町長、この評価はどのように評価されていますでしょうか。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 現実的にはパソコンに入っております、先ほど申したようにいないことが多いものですから、継続的に話をしているという状況ではないので、副町長に任せているというような状況でございます。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 非常に多忙だということ十分理解できます。できれば少しでもこれに、話を聞きながらこれでやっていいのか、それとももう少しこういうように変えたほうがいいのか、いろいろ工夫しながら指示して、続けるものは続けていただきたいと思います。

続けて質問していいですか。

○小寺委員長 はい。

○船本委員 それでは、説明資料の10ページ、予算書の91ページになります。第7次の計画策定に向けたアンケート調査ということで予算を組まれております。これについては10年間の総合振興計画でありますから、次期、7次については令和4年からですか。これ4年からののですけれども、6次計画では、現在の計画では基本構想、基本計画、実施計画のこの3本で構成されておりますけれども、地方自治法の改正で基本計画については市町村の裁量でできることになったわけでありましてけれども、羽幌町はこれつくるのか、つくらないのか教えてください。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えいたします。

第7次計画は策定予定ということで、アンケートに係る予算を要求しているということです。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 構想をつくるということで安心しました。これつくらないところも結構あるようです、私が調べた段階では。それで、やはりこれ総合振興計画というのは御存じのとおりまちづくりの最上位の計画ですから、ぜひこの基本構想からつくっていただいて、そして町民の方が読んでも分かるような表現で一つつくっていただきたい。

そして、今6次でダイジェスト版つくっています。これは非常に皆様もよく分かっているという話を聞いていますので、これもまた続けて、そこまで考えていないかも分かりませんが、もしできるのであれば、これもつくって全町民のために出していただきたいなと思うのですが、いかがですか。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

第6次と同様に現在は概要版も含めて策定に向けて考えております。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 それで、実施計画なのですけれども、これも3か年ごとの実施計画で、毎年度評価、見直しをするということになっているのですが、これはどういうようになってい

ますか、現在6次の中で。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

実施計画については24年度から3年間は策定していますが、その後につきましては行政評価を中断しているという部分もありまして、27年度からは一時中断している状況でございます。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 申し訳ないのですけれども、ちょっと聞き漏らしたのですけれども、これは実施計画はやらなくてもいいということになったのですか。ちょっと説明足りないかな。この実施計画というのは3年ごとに毎年度評価、見直しをするということになっているはずです。うちの振興計画の中にもそれ書いているはずです。

そして、私も2回振興計画携わらせていただきましたので、ほとんど1回目、2回目、私2回やったときには変わっていないのです。そして、変わったのは作り方が町長が代わることによって自分のカラーを出して、もう少し町民に分かるようなものをつくれだとかということは随分指示されてつくってきた経緯ありまして、これはもう頭の中にちょっと残っているものですから、実施計画というのは3年、3年で、そして毎年度評価、見直しをするということになっていますので、それはどうなのかなと思ひまして、分かる範囲で結構です。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

実施計画については、27年度からは実施していません。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 私の質問の仕方が悪かったのか分かりませんが、これ27年から3年ごとの実施計画は、この見直しだとか評価するというのはしなくてもいいということになったのかを聞いています。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

すみません。今現状当時の状況が確認できないので、改めて調査をして回答したいということをお願いします。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 総合振興計画のダイジェスト版にもこの項目が書いていますので、それ見てまた後でも教えてください。

終わります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 私からは何件かあるのですが、1件ずつやります。

まず、予算書の81ページ、予算資料では9ページの下のほうに当たります。今年から新規に木造船、いわゆる漂着船の処理をするということになっており、予算づけされております。これ国のほうの方針と環境省の方針を見ますと、通常のごみ等については9割補填があるというふうに言われております。この漂着船、北朝鮮という限定されれば100%の補助が国から出るというふうに通知されてきているのではないかと思うのですが、その確認と、それから羽幌町においても北朝鮮なのか、韓国なのか、違うところなのか、ある意味海上保安庁のこれ判断だと思うのですが、様々な船の漂着も考えられると思うのですが、町として北朝鮮であれば100%国の補助ということは認識されているのかと、またごみの処理については9割、90%が補填されるのかと、それからほかの国の船であればどのような状況になるのかちょっと教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

まず、補助の中身ですけれども、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業に関する補助金というのがございまして、10分の9.5の補助率で、残りにつきましては特別地方交付税で補填されるということで、町の持ち出しはないというような中身になっております。

あともう一点ですけれども、そういう外国船が来た場合の対応ということでよろしかったでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○敦賀総務課長 補助率についてという、基本的には北朝鮮籍と思われる、そういう外国船籍ということで聞いておりますので、ほかの部分につきましても同様に対応はできると思うのですけれども、ちょっとその辺は確認させていただきたいと思います。

あと、そういう来た場合の対応ということのお話でよかったかと思うのですけれども、昨日磯野委員さんからも一般質問の中でそういう不審船の対応について何らかのことを検討してほしいということでありまして、海保さんのほうに、留萌海上保安部さんのほうにちょっと確認してみました。そういう道内での違法操業の取締りにつきましては、主として水産庁の漁業取締本部札幌支部が担っているということになっているようです。それで、一昨年も北海道日本海側の日本の排他的経済水域付近に外国漁船が多数集積したということで、イカの操業が行われておりましたが、第1管区所属巡視船だとか、航空機並びに水産庁の漁業取締船がそういう水域で違法操業を防止するための必要な措置を実施をしたというふうに聞いております。今後もそういう同様の事案発生のおそれがあると認められた場合につきましては、そういう水産庁の北海道漁業取締本部札幌支部へ通報いただくか、留萌

海上保安部へ連絡することで両機関にて情報共有を図って適切な対応を図っていただけるというふうに確認をしております。

以上でございます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 はい、分かりました。

続いていいですか。予算書の90ページで、予算資料であれば10ページだと思います。留萌中北部連携モデル事業ということがありまして、これ昨年度予算では480万円計上されていたわけですが、今回一応モデル事業としては38万2,000円という極端に減額されているのですが、その内訳、内容をちょっとお聞きします。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

昨年度との変更点につきましては、ちょっと今回道の補助金が財源として3年経過して終了するという事で新年度からはなくなりまして、財源の確保というところでないということ、ただ事業をなくすということにはなりませんので、協力隊のほうの予算のほうで負担金を見ておりますが……失礼しました。ちょっと休憩していいですか。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時41分

○小寺委員長 休憩以前に引き続き会議を開きます。

地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 失礼しました。先ほどの私の発言の中で、協力隊という言葉については取消しさせていただきたいと思います。

答弁を清水課長に交代いたします。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 ちょっと間、時間空きまして申し訳ございません。

先ほどの留萌中北部連携モデル事業なのですけれども、これもともと当初から5か年事業でやりましょうということで北部5町村で話し合われておりまして、そのうち最初の3か年度だけ地域づくり総合交付金の対象になるということで、大体1町村500万弱ぐらいだったと思いますけれども、それぐらいの負担金を持ち寄って実施してきました。

次、令和2年度からあと残り2か年なのですけれども、補助金がないということで、それで今までどおりの一般財源の持ち出しぐらいでもう2か年度事業縮小しながらも連携してやっていきたいと思いますという、そういった内容でございます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 ちょっと分かりづらかったのですが、すみません。この内容を見ますと、毎

年のやつ、去年のやつも見たのですが、留萌管内5町村ですよ。これ移住定住の促進だとか、職員研修会等とか、こういうことをやられるということで前年度480万計上されていたわけで、そうしたら結果的にこういう移住定住促進とか、そういうやつは5町村連携して今後2年間は特段やらないというわけではないのだろうとは思いますが、それはどういうことをしたら5町村連携してやるのかなど。今まで480万とか、去年の予算で見ればなっているわけだから、それだけの金額をかけて一生懸命やっているのに今年極端に落として、そういう促進事業をやらないのかと私はちょっと不思議に思ったので、その辺はどういうふうに捉えているのか再度お聞きします。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

今までの事業でいきますと年に何回も、何回もという言い方ちょっとあれなのですが、東京ですとか大阪、名古屋、この辺りに職員が行って移住定住のPRをしてきたりとか、あと管内の職員の研修を合同で数回実施したですとか、あとちょっとお茶漬けです。北部5町村で連携してお茶漬け作りだとか、そういった事業でやってまいりました。当然ちょっとお茶漬け作りだとか、そういった事業はもうこれからはできないだろうということで、あとPRも回数を減らすですとか、あと研修も回数を減らすですとか、そういったことで縮小しながらも続けていきたいと思いますという、そういった中身になっております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 これは羽幌町単独ではないという部分で、連携しながらそういう促進を図っていくということなので、他の町村の連携も承諾も必要だと思うので、できればこういうことも連携モデル事業でございます。それから、移住定住にもつながりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

もう一点だけいいですか、すみません。同じく90ページの、予算書ではすぐ下の日本ハムファイターズのパートナー協定事業というのが実はあるのですが、これにつきましては従前大体80万前後の予算、昨年は87万1,000円の予算計上だったと思うのですが、今回一応全体では291万8,000円の金額に膨れ上がっているのですが、これはどのような形でこの金額に。ここ数年は70万から80万程度なのだけれども、今年だけ約300万になっているのですが、この内容とか内訳をちょっとお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

令和元年度予算につきましては、204万7,000円というふうになっておりますが、80万程度増額しておりますが、この中で新規事業としましては社会教育ふれあい事業ということで離島を含めた小中学校や保育園等の訪問、それから食育事業ということで一定期間給食を残さず食べた児童への景品をプレゼントするですとか、そういった事業が新規事業として増えている分です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、数字間違っていたら訂正します。昨年87万1,000円だと思っただのですが、違うということなのですか。それは了解しました。

それで、その部分で増えているというのは今お聞きしたとおりでございますが、今後これも継続して約300万程度の日本ハムファイターズに対しては協定費として負担金です。一部負担金、事業負担金ですから、287万2,000円というのは。これも発生するというので今後それが変動するとか、その都度変わるのか、その辺も見通し的にはどうなのかをお願いします。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

現在日本ハムファイターズとのパートナー協定事業ということにつきましては、ファイターズと3年間の協定を締結しているということで、令和2年度が最終年ということになっておりますので、これまでと同様の事業を実施するという事は難しいのかなというふうには思いますけれども、せつかくできたつながりということですので、全てではないですけれども、ファイターズと協議しながら何か継続していける事業等あれば検討していきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、何回も。この関連した質問でもう一点だけお聞きします。このパートナー協定、全道179市町村あるのですけれども、道の数、全道全部加入しているのか、数字はどの町村がどれだけ加入というか負担金払っているのか、分かれば教えてくださいと思います。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

数字については押さえていませんので、分かりませんが、それほど一度に協定を締結する町村は多くなかったように記憶しております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、ぜひこの数字は、ある町民に言わせると羽幌町とどの程度全道で日本ハムファイターズのこの協定みたいなのをやっているのと聞かれたことがあるので、ぜひこれ調べて、常任委員会でも結構ですし、今後のそのときにでもお知らせしていただきたい。委員長、そういうことでよろしいですか。お願いします。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 まず、この予算委員会初めて質問させていただきます。

現状、現在コロナウイルスということで町内でも商店あるいは旅館関係、そういうところが大変厳しい状況になっていると聞いております。これからも今しばらく終息までかかるのではないかと思います。こういう、この次年度にかかっている状況でありますから、ぜひとも町内に少しでも雇用が生まれ、働く場ができるような予算をしていただくの

が行政としての立場だと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、2 款の総務費の中のページ数が 8 1 ページ、行政システム等維持管理事業 1, 7 1 2 万 5, 0 0 0 円とあります。これはコンピューターか何かの機器の購入だと思われま
すけれども、この事業はどうしてもこの次年度に組み入れないとまずいのか、その辺の
ところを僕も初めてで分かりませんので、詳しく説明していただきたいと思
います。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

この行政システム等維持管理事業の 1, 7 1 2 万 5, 0 0 0 円なのですが、現在
使用している業務用端末の OS といってウィンドウズ 7 というのを使っているのですけれど
も、これが今サポートが今年の 1 月 1 4 日で終了しております。それで、今回更新する
そのパソコンというのがマイナンバーを利用しているシステムということで、国の中間サ
ーバーというのがありまして、そういうものでセキュリティーを強化しなければならない
という部分で国のほうからもウィンドウズ 7 が動作保証環境から除外されるためウィンド
ウズ 1 0 という OS に更新しなさいというふうに要請を受けておりまして更新をするとい
うことになっております。その内訳としましては、業務用端末計 6 1 台が今マイナンバー
関連の業務で使用しているのですけれども、それらの更新と、あとシステムとのその設定
をするという関係の購入費と設定、それを合わせた額がこの額になるというような内容に
なっております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 これは今回というか次年度に更新すると、その後はどのぐらいの期間それを
使えるのか、おおよそでもいいですからわかりますか。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

一般的にはそのパソコン関連の機器ということなので、耐用年数的でいうと 5 年という
ような感じはなるのですけれども、その 5 年で使えなくなるかといったらそういうわけ
ではなくて、あとはその使用状況を見ながら段階的に更新していくというような形にはなる
かと思しますので、具体的にいつまで使えるかという年数まではこの場でお答えするの
はちょっと難しいので、ご了承いただきたいと思
います。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 今回、そうするとこれだけの予算立てて 1 年度やるようになると思
いますけれども、その後についてはこの部分の予算はぐっと減ることになりますか。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

今取りあえず取り急ぎ急を要するのはマイナンバー関連の業務に使用している古い OS
の部分新しいウィンドウズ 1 0 に更新しなければならないということで今回 1, 7 0 0
万程度の予算を計上させていただいておりますが、今後につきましても、そのほかの端末

につきましてもやはりどんどん古くなっていくというのはありますので、それについては段階的に少しずつやっぱり更新はしていかなければならないというふうには考えております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 そういふことであるということはよく分かりました。ぜひ単年度であまり多額にならないように上手にやっていっていただきたいなと思いますので、お願いします。

続きまして、予算書の85ページ、総務費の中の、これも僕ちょっと分からない部分なので、詳しく教えていただきたいと思います。町有財産管理事業とあります。計画策定業務委託料とかというのが中にあるのですけれども、どのようなことをする事業か、これもちょっと教えてください。

○小寺委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

この計画策定業務委託料につきましては、現在公共施設のマネジメント計画、これは28年度に策定して、これを基に建て替え等々進めているわけですが、国のほうから平成2年度までにこの施設一つ一つの個別の計画をつくるようにという要請が来ております。これまでそこまですぐに必要ということではなかったのですが、羽幌町としては策定はしていなかったのですけれども、2年度中に策定をしないとペナルティーがあるというわけではないのですが、これが策定していない場合、国の補助金等々が優先順位から下がってしまう、策定しているところを優先にしますよですか、公共施設の適正化事業債、こちらを借りる場合も個別計画がない場合については対応ができないということも出てきますので、2年度中に策定をするという形で考えております。

○小寺委員長 先ほどの答弁の中で平成2年ということだったのですけれども、令和2年ということでもよろしいですか。

大平課長。

○大平財務課長 申し訳ありません。年度をちょっと間違えたようですので、令和2年度という形で訂正をさせていただきます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 それでは、次年度に関しては策定をするということの予算ですか。

○小寺委員長 財務課、大平課長。

○大平財務課長 お答えいたします。

工藤委員のおっしゃるとおり、来年度は策定をするという予算でございます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 はい、分かりました。

続いていきます。予算書の87ページ、人づくり補助事業とありますけれども、これもどのようなことで使われているのか、お願いします。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

こちらの人づくり補助事業につきましては、まちづくりに対する意識を高める活動ですとか、各種研修事業の企画、参加等に対しまして補助金を支出するものでございます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 それでは分かりませんので、もうちょっと内容を細かく教えてください。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えいたします。

実績としましてご紹介いたしますが、令和元年度につきましてはオロロンコンサートの開催ですとか、空き店舗の活用、あとアメリカへの留学等、そういったものに補助をしていますけれども、補助率ですけれども、青少年を対象としたものには4分の3、一般の方には3分の2ということで、ともに100万円を上限ということで補助しております。

また、未来の人づくり事業ということで、青少年のリーダー養成等につきましては10分の10ということで、こちらは道内の参加であれば3万円、道外5万円、国外ですと15万円を上限として補助するものでございます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 今の内容でいくと若い人というか、まだ学生の段階の方にとというのが多いように思われました。ぜひ有効に使われるようお願いしたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

続いていいでしょうか。先ほども阿部委員のほうからも質問ありましたけれども、89ページの移住定住促進事業、焼尻での住宅建設ということであります。私も前回委員会で清水課長のほうから説明を受けておりますけれども、私の思いとしますと、こういう事業はぜひとも地元の業者でやっていくように極力努力をしていただきたい。

それから、島ですからできるだけ工期を早めにやっていただいて、秋の波が高くなる時期にはもう完了しているのだということにする、そういうふうに作業を進めていただくようにしていただければ、建設業者もさほどの負担がなくて済むのではないかなと思いますので、この辺も頭の中に入れてやっていっていただきたいなと思います。

その辺についてどう思いますか。

○小寺委員長 地域振興課、清水課長。

○清水地域振興課長 お答えいたします。

貴重なご意見ありがとうございます。そういうことで検討してまいりたいと思います。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 町全体の状況を見ますと、仕事があると皆さん収入も入りますので、ぜひその辺のことも考えながら計画、それから実行していただきたいと思います。

続けていいでしょうか。続きまして、91ページ、羽幌町総合振興計画策定事業、これ先ほども船本さんのほうからも質問ありました。第7次の計画策定に向けたアンケート調査等とあります。予算額が434万5,000円、これはアンケートをするだけではこれ

だけの額にはならないと思いますけれども、あとこれだけかかる内容を教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

アンケート調査の結果、あとそれを集計、それから分析するという事で専門の業者に委託したいということでございます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 職員の皆さんたくさん能力持っている方いると思いますので、何でもかんでもどこかに委託をするということではなくて、自分たちの範囲である程度計画をつくるということはできないのでしょうか。

○小寺委員長 地域振興課政策推進係、佐々木係長。

○佐々木地域振興課政策推進係長 お答えします。

全て業者任せということではなくて、策定の段階でいろいろ職員での作業部会を持ったりとか、あと町民も踏まえた策定委員会等のような会も組織して全体で計画策定に向けていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 そういうことであれば分かりました。できるだけ各課ごと、あるいはそのほかの職員の皆さんで羽幌町はこんなふうにしていきたいのだという強い思いを持ち寄って町民のためによりよい町になるように計画立てていただきたいと思います。

もう一点だけお願いします。97ページ、空き家対策事業、これは今年度も約同じ予算でやっております。今年度の予算は使われているのだと思います。恐らく今後もこの空き家対策、解体とか直してまたこれからも住むとか、そういう町民の要望は多いと思います。例えばこの予算でもういっぱい、いっぱいになって、まだ要望があるといった場合に補正予算でも組んで町民の要望にお応えするという、そういう考えはありますか。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

空き家対策事業の補助金につきましては、予算執行する中でもし足りなくなりそうだという場合につきましては、その状況に応じて内部で協議をして対処していきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 ぜひそのような形でやっていていただきたい。古い家でも建物でも、少しリフォームするだけでまた20年、30年先まで使えることになるとと思いますので、そういう町の景観等も考えながら住民の住みよい場所をつくることにおいて、そういう部分でも努力していただきたいと思います。

以上です。

○小寺委員長 そのほかに質疑はございませんか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時15分

○小寺委員長 休憩以前に続き会議を開きます。

次に、3款民生費、107ページから119ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山副委員長 私のほうからちょっと2点ほどお伺いしたいと思います。

説明資料の11ページ、子育て支援対策事業と高齢者福祉ハイヤー事業についてちょっとお伺いしたいと思います。まず、子育て支援対策事業についてであります。このことについて昨年12月に子供の遊び場の確保ということで質問をさせていただいております。その中で、この今回予算にのっています総合体育館利用料金の補助ということをお願いしてありまして、このたび来年度に向けて予算計上されております。私としては一安心で、まずありがとうございます。

それで、ちょっと確認なのですが、この利用料助成は保護者の負担は発生しないのか、というのは無料なのかどうか。その点、まず確認です。利用料金の負担。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

保護者につきましては、利用料の110円を全て助成するという形です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 それと、あとその子供さんの年齢です。何歳までが対象になるのか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

就学前の子供までということで、小学校へ入る前までの子供を対象にしております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 あと、体育館の利用場所はどこになるのか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

通常どおりの利用料を助成する形になりますので、空き状況にもよりますが、体育館全域を使えるということになっております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 今の答弁を聞いて私も安心しました。プレイルームだけの利用というのは、私もちょっと納得がいかなかったわけですが、アリーナのほうも空いていれば利用し

てもいいということで、本当にありがとうございます。

それと、子育て支援事業について、昨日補正予算の中でめん羊の夢のフトンプレゼント事業について減額補正が出されておりました。その中で、答弁の中で布団ばかりではなくて来年度は2人目、3人目のお子さんを出産したときにはブランケットでしたっけ、そういうものを考えているということで、素材については何を使っての作成になるのですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

基本的に羽幌のものということで、同じく綿羊の羽毛を使いまして作成ということで考えております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 確かに保護者の方からは、1人目は布団を頂いても2人目、3人目ははっきり言って要らないという意見が出ていましたので、まず違うものを考えているということで、ちょっと私も安堵しております。

それで、ブランケットということなのですが、保護者の方の希望としてはほかのものもちょっと出ていたのです。そういうのはもう考えては、今の時点ではないということでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 現時点では考えておりません。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 ちょっとしつこくて悪いのですけれども、今後も考えていく方向はないということですか。現時点は分かりましたけれども、これから。すみません。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

現時点では考えておりませんが、今後将来的には何かしらの検討があった場合にはほかのものも考えられますが、現時点では考えておりません。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 はい、分かりました。町民の方のできるだけ希望に沿ったものをやはり同じプレゼントをするのであれば、かなりの有効性があるかなと思います。

次に、高齢者福祉ハイヤー事業についてちょっとお伺いします。この事業は今年度から始まったわけですが、まだ1年たっていないのですよね。今の時点でのその利用状況をちょっと教えてください。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

今回冬の利用が伸びると想定しておりましたが、今回雪が少ないということの関係と、ちょっと最近ではコロナウイルスの関係で外出する人がいないということハイヤーの会社のほうから若干聞いておりましたが、2月末現在で利用が4,260回ということにな

っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 この回数で言われたら私もちょっとびんどこないのですが、そうすると交付されている枚数ありますよね。それが何枚で、使われたのがこの4, 260枚ということになるのかな。ちょっとすみません。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 失礼しました。お答えいたします。

現在の対象者が1,037人おまして、2月末現在で交付されている方が643人と交付率62%で交付しております。利用につきましては、先ほど言いました前回全て4,260回ということで予算上では9,500回ほど予算計上しておりましたが、現在では半分以下の利用状況ということになっております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 これ3月末で締切りといたらおかしいのですけれども、一応終わりなのですよね。3月といいますと、あともう2週間、3週間ぐらいしかないのですが、予定よりも利用の回数が少ないということで、コロナの影響があるのかも分かりませんが、どうなのかなとちょっと今聞いてふと思いました。

それで、利用回数が少ないですけれども、利用されている町民の方の反響というか、反応というか、何かお聞きになっていきますか。使い勝手が悪いですとか、年齢的なものでもうちょっと何歳ぐらいとかなんかそういうのは意見は出ていませんか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 直接福祉課のほうに電話来てというものはございませんが、大変助かるという意見もございますし、今回1年経過しまして、新年度に申請の関係で書類を送るときにアンケート用紙も入れて、どのような意見があるか聴取していきたいと考えております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 まず、この事業80歳以上ということになっていますが、最近高齢者の交通事故がかなり多く聞きます。その中で、やはり免許の返納者も増えてきていると思うのです。それで、今年度の利用実績からいってもちょっと予定よりも少ない、そういうことからいまして、この年齢を引下げということのかな、80歳ではなくて75歳以上とか、そういう考えはどうでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

いろんな常任委員会とかでも説明してきておりますが、取りあえず1年間を経過して検討してまいりたいと思いますが、制度自体が始まったばかりで、周知はしているのですけれども、まだ分からない方とかもいるのかもしれないので、周知をしっかりと利用を図っていききたいなと思っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 それでは、まずは来年度はまだこの80歳以上ということで実施していくということですね。それによつては、また今後年齢的なものは考えていく余地があるということに理解してよろしいですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 年齢等も含めまして検討していきたいなと考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 平山委員の子育て支援対策事業にちょっと関連して質問させていただきます。

自分も以前総合体育館の利用、子供と利用する際保護者の利用料を助成していただければという、しかも自分が言ったのがプレイルームのみだったのが全館ということで、拡充して助成していただけるということで、まずはありがたく思っております。

何点か確認させていただきますけれども、何名程度、何組程度を想定しての予算づけだったのか、その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

利用の積算をするのがなかなか難しいということでありまして、現在就学前世帯の世帯数が196世帯、対象世帯があると思われまして、その世帯が毎月1回で12か月使うと仮定しますと2,352回となりますが、3歳以上は幼稚園利用も多いということでゼロから2歳の割合であります約4割程度を想定しまして、今回941回の想定ということで予算は計上しておりますが、利用が伸びた場合などには補正等も検討しながら対応していきたいと思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。補正等でも対応していくことも検討するということですが、体育館に入館するときに、例えば証明するものを提示しなければならないとか、子供の保険証であったり、そういったこととかはあるのでしょうか。その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

利用を希望される方から連絡等ももらいまして、うちのほうから申請を含めまして利用証明書というものを交付をいたしまして、その証明書を持って体育館の管理人に提示してもらいまして、羽幌町民である証明と、その利用できる世帯であるという証明をしてもらう予定であります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 利用証明書を発行して、それを取りに来てということですが、何かそう聞いてしまいますと、いざ急に遊びに行こうかなと思ったときに、待てよと、面倒くさいなということも、例えば土日とか、そういった役場が休みのときはどう対応されるのか、

その辺もお願いします。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

急に利用されるということですが、現在コロナウイルスの関係でいつ、ちょっと若干延びるかもしれませんが、早いうちからの制度開始をPRしていきたいと思っておりますので、もし使う予定がなくても、使うだろうということは事前に申請をいただいて利用証明書を交付していきたいと思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。そういうことでしたら、事前に電話して、これ利用証明書を、これは年度、年度で区切つてのあれですか。例えば1枚だけとか、こういった形でのあれなのか、その辺もお願いします。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

利用証明書といいますが、保護者の名前と子供の名前を書いてもらって、それを毎回1枚を提示するという形で有効期限を子供が進学する、小学校に入る可能性もありますので、有効期限を3月31日と、その年度で1度区切りまして、また次の年というような考えでおります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。

もうちょっと別のを続けます。予算書の119ページ、児童遊園地管理事業の中の委託料、遊具撤去委託料10万円ですが、どこの場所の遊具を撤去されるのか、もし現時点で分かれば、教えていただきたいなと思っております。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

遊具の撤去の委託料につきましては、今現在でどこというような状況はございませんで、頭出し的な形で何かあったときに対応できるような格好で予算化しております。

以上です。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 この遊具どこの部分を撤去するか分からないということです。これは町の中にある、各町内にあるような、そういった公園を指していることよろしいのか、その辺お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

児童遊園地ということで、町内各所に設置している遊園地の部分でございます。

以上です。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 町内の中のということですが、撤去の委託料は出ていますけれども、新たにという部分はないのかなとも思いますけれども、その辺は撤去してそれで終わりにするのか、例えば別のものをまた設置する、そういったことはあるのかどうか、その辺お願いします。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

児童遊園地の部分で申し上げますと、撤去した後に新設ということは基本的に考えてございません。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 12月の平山委員の一般質問ともかぶるところはありますけれども、確かに先ほどの子育て支援対策事業の中の体育館の保護者利用料を無料にするという部分でいけば遊び場の確保にもなりますけれども、保護者にしてみればやはり自分のそばで遊んでもらうというのが安心できる部分なので、その辺は全く考えていかないのか、改めてその辺もお願いいたします。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

現段階では児童遊園地の部分につきましては、先ほど申し上げたとおり新たな設置という部分では考えてございませんが、都市公園、オロちゃんランドですとか、そういうところに既存の遊具がございますので、そこをしっかりと維持管理してまいりたいというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 都市公園、オロちゃんランド等のほうを管理をしっかりとしていくということで、そちらのほうを使っていたきたいということですが、その周辺に住んでいるお子さんであったり、保護者であったら利用するのは楽でしょうけれども、やはり離れている場所に住んでいる方にしてみれば、子供がそこまで行くということも心配になってしまうところもありますし、そういったところを今後どういった形がいいのか分からない、難しいところもありますけれども、ぜひ考えていただきたいと思いますし、また子育て支援策といった観点から子供の遊び場というものもぜひ重要になってきますので、そういった部分も含めながら今後どういった形がいいのかというのを考えていただきたいと思いますので、答弁あればお願いします。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

現段階での考え方につきましては先ほど申し上げたとおりなのですけれども、今後の検討課題の一つとして把握してまいりたいと考えております。

○小寺委員長 舟見委員。

○舟見委員 一般会計予算の117ページ、子育て支援対策事業について伺います。

夫婦にとって子育ては喜びの反面大変な作業であり、ご両親、友達によって支援を受けられる方、受けられない方、いろいろな条件の方がいらっしゃいます。本当の支援を必要とされる方にぜひ支援をしていただきたいと思います。

そこで、質問いたします。子育て支援対策について、二つ子、三つ子について特別な対策は考えておられるでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 幼稚園の利用とかになりますと2人目、3人目とかの助成とかはございますが、特段双子、三つ子ということで今のところは考えておりません。

○小寺委員長 舟見委員。

○舟見委員 そこで、ちょっとまた国のほうの最近の報道によりますと、多胎児の支援について前向きになりまして、法制化の方向に向かっていくということで、羽幌町もまだだから需要としては双子、三つ子の方がいらっしゃると思うのですけれども、そのような方が生まれたときに支援できるような体制をぜひつくっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

返答を求めます。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

その辺の情報収集に努めまして、どのようなことが可能なのかも含めまして今後検討していきたいと思っております。

○小寺委員長 舟見委員。

○舟見委員 よろしく願いいたします。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 117ページのシングルペアレント移住雇用マッチング事業についてなのですが、僅かな予算なのですけれども、シングルペアレントの方々が羽幌町に移住してきていただいて、仕事を見つけていただいて、そのまま定住していただければ大変ありがたいことだと思っているのですけれども、現状までのその実績等がありましたら教えてくださいいただけますか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

現時点では4名の方の移住がありましたが、現時点残っている方は1世帯ということになっております。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 次年度の予算を見ると、旅費で13万ほどなのですけれども、これは何か一つ目的があつての予算と思うのですけれども、具体的に教えていただけますか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

シングルペアレントの移住の募集があった場合等の面接など、あとPR方法もどのようなものか今検討しておりますが、基本的には応募があった場合、道外の方が多いのですけれども、そちらの場合の面接というか、説明に行かれたりする関係の旅費でございます。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 そういう今の旅費の件は分かりました。そういう方々が羽幌に来てもう移住されて、その後の雇用だとか、その分に関しては町としてはどのような関わりを持っていかれると思ったのですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

ここの福祉の予算では少ない金額でございますが、窓口を社会福祉協議会に委託しております。そちらのほうで相談窓口等も開設しております。実際来られた方の世帯の子供とかも同世代の子供を対象にして離島の観光へ行ったりとか、ちょっと集まる機会とかも設けながら、ケアしながら実施していております。

以上です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 今聞きましたこれまで4名が移住してきて、今残っているのは1世帯という今説明聞きました。この目的は、少子化や若年層の流出対策と、あと定住促進を目的としているということになっているのですけれども、この事業まだ始めてから3年、来年度3年目でしたっけ、そんなに長くないのですよね、まだこの事業始まってから。これは、たしか国の助成が入っていると思うのです。この事業一応区切りとして何年間やっていくという事業なのですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

国の交付金につきましては、もう終了しております。シングルペアレントの移住については総合戦略でも記載されておりますが、今後継続して行いたいと考えております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 以前私この募集人数というか、聞いたときに1年に1人ということを知っていたのです。今この国の助成終わって引き続き町単独でやっているということなのですが、その採用人数というのはまだ1年に1人ということで行っているのですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

次期総合戦略では、1年間に1世帯を目標と掲げまして事業を実施しております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 1世帯ですね。ちょっと数的にはどうなのかなと、この事業、大きな目標を掲げているのにこの1世帯というのはどうなのかなとちょっと疑問に思います。

それで、今まで過去に募集をしたときに何名ぐらいの人が応募というのかな、ちょっと

言葉あれなのですけれども、いたのですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

先ほどの説明がちょっと誤解を招くかもしれませんが、最低1世帯を目標にしておりまして、その年に3人でも4人でも来られれば、ちょっとマッチングの居住の住宅とかの関係もありますが、受け入れたいと考えております。そして、今まで募集された方は全員基本的に一度来ておりますので、4名の方の応募があったということでございます。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 その4名の方たちも、できれば羽幌にとどまってほしかったです。そこには何が原因があるのか、その辺は検証したことはあるのでしょうか。なぜ羽幌にとどまらないのか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

その辺ちょっといろいろ要素はあると思いますが、職場の関係とかもいろいろありまして、理由とかは当然相談には乗ってはいるのですけれども、今回は帰るというケースが3件あったということで認識しております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 折り合いがつかなくて羽幌から出ていったということになるのでしょうか。その辺の部分もやはり今後この事業を続けていくのであればもう少し、社協が窓口になっているのですか。社協は社協でやるのかもしれませんが、行政としてはやはりもう少し深く携わってやって、本当にこの目的のとおり羽幌に残ってもらえるという方向づけを私はしてほしいと思うのです。その辺いかがでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

窓口として社協にはお願いしておりますが、当然行政のほうと連携しながら応募する時期とかも内容等を協議しながら進めておりますので、今後もそのようにしていきたいと思っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 はい、まず分かりました。

もう一点、要するに雇用先の確保という部分ではスムーズにいつているのですか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

基本的に例年受けていただいているところを中心に雇用のほうは確保しておりますが、過去にホームページとかでも紹介したことがあるのですが、今のところ3事業程度ということで対応しております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 ちょっとしつこくて申し訳ない。

来年度は、もう予定は決まっているのですか。もし差し支えなかったら、その雇用先とかよろしいでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 受入れ人数ということでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

○木村福祉課長 来年度につきましては今応募しておりますが、募集が今のところはございません。

あと、事業主についても4事業ほどをマッチングしたいということで検討しております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 今聞いて、来年度の応募がないということでちょっとがっかりなのですが、このような要するに移住定住に向けてのこの事業でありますので、やはりまだ時間はあるかもしれないのですけれども、来年度に向けての募集という、何がいいのか、悪いのか、ちょっと原因は分かりませんが、一応その辺は強力にと言ったらおかしいのですけれども、具体的にというか、とにかく来ていただけるような方策、方針というのかな、施策をちょっとやっぱり考えていただきたいと思います。それでないと、こんな大きな目標を掲げて募集したときに一人もいないというのは、やはりどこかに何か原因があるのではないかと私は思うのです。だから、やっぱりその辺も検証しながら募集に向けたPRなどを考えていただきたいなと思います。もし答弁あれば、お願いします。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

4月以降も順次募集は受付しております、現在PR方法をちょっと検討しようということで、社協さん等を含めまして検討して事業を進めていきたいなと考えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません。先ほどの平山委員との関連もありますけれども、予算書117ページなのですが、新生児の布団プレゼントの関係なのですが、これは布団を従来から作って新しい子が生まれる方に渡す。それから、2人目もそう、3人目もそうです。今年から一応ブランケットと、要するにかけるものだと思うのですけれども、そういうものも作るということなのですが、これについて綿羊の羊の毛を使って作っていると思うのですけれども、例えばこれを作るのに何頭分ぐらいの、1セット作るのに何頭分ぐらいの毛が必要なのか、その辺はちょっと調べているかどうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 すみません。委託のほうをお願いしております、1つに何頭分というのはちょっと現時点では理解しておりません。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 なかなかその部分については私も昔焼尻にいて、一緒に毛をそったことが実

はあるので、それは固めてこう出すわけです。なかなか難しいかなというふうに思いますが、そういうことも含めてなのですが、その関連として先ほど平山委員も言われたとおり選択肢、いろんな方から聞くと本当に年間生まれるのが30人ぐらいなのです。今お子さんが生まれるのは平均すると。貴重なやはり生命であると思うので、そのためにせっかく生まれて2人目、1人目も2人目もそうなのですけれども、プレゼントするときにやはり喜んでもらえるものを。これは、いろいろと町としていろんなものをやはり選定できるような体制づくりも私は必要だと思うのです、もう。いつまでも同じものばかりずっと何年も続けていいものなのかなと私は思います。ですから、10種類、20種類から選べとは言いませんけれども、せめて5種類ぐらい選べるようなものを提示して、2人目はこのぐらい、こういうもの、3人目はこういうものというふうにしたほうが、あまりにも布団に固執し過ぎているのではないかなと、私は一般質問でもやっていますので、ぜひ今後の検討課題としていただきたいと思いますと思いますが、どうですか、町長。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 逢坂委員から新生児の夢フトンプレゼント事業について、いつまでも布団ばかりでなくて、選べるような方法はどうかということで質問をいただいたところと思いますが、この事業は新生児のために物を贈りたいということはもちろんでございますが、一方綿羊の綿を何か有効に使えないかと当町ではもう随分古くから綿羊事業をやっているからと。その綿の利用促進ということが発端でございますので、その辺のところを議員の方もご理解をいただきたい、ご協力をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、これからも検討をすることはないという、協議、検討というわけではないけれども、これからも綿羊をやっている限りはずっとこれでいくという町の考えですか。その辺は、きちっとお聞きしたいと思います。どうですか。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 今申し上げましたとおり、絶対しないということは申し上げられませんけれども、事業として始まった発端がそういうことだということをご理解をいただきたいということでございますので、よろしくをお願いします。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 資料の11ページ、予算書の110ページです。先ほど平山委員からも質問されていましたが、ちょっとかぶりますけれども、私からもこの高齢者福祉ハイヤー事業について質問をさせていただきます。

これについては現在80歳以上、年12枚という形になっていると思うのです。これ先ほど平山委員が質問した段階では、この年齢80歳については検討されるということでありまして、この内容、現在この羽幌町で実施している事業の内容について、苦前方式でやってもらえないかという要請を、大分早くにあったと思うのですが、その検討をさ

れて、その結果が出ているのでしょうか。

○小寺委員長 福祉課、木村課長。

○木村福祉課長 お答えいたします。

その件につきましては、今回利用者のアンケートを聞きまして、どの程度そういうような意見もあるのかも含めまして検討していきたいと考えております。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 それでは、まだ結論は出ていないというように取っていいのですか。駒井町長は、高齢者に優しい駒井町長と。高齢者の方も相当期待をしておりますので、検討には駒井町長声を出して、老人が期待するようにぜひやっていただきたいと思います。

以上です。

○小寺委員長 答弁はいかがですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4款衛生費、121ページから130ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山副委員長 予算書の125ページ、説明資料の12ページ、健康マイレージ事業についてお伺いいたします。

これは、各種健診の受診率の向上を目指すということでの事業だと思うのですが、これは3年目になるのかな、来年度で。それで、初年度30年度のときにちょっと予算の金額なのですが、30年度は35万、31年度、今年度です。30万4,000円、そして新年度は25万という予算で徐々にちょっと減額になっているようなのですが、この理由は何なのでしょう。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

基本的には実績ベースで前年度の実績ですとか、あとその年の年齢等の人口を加味してやっておりますけれども、基本的には実績ベースで予算要求をしているという状況です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 実績ベースでやっているということなのですが、ということになります

と受診者というか受診率は伸びていないということにつながるのですか。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

受診率自体は若干落ちているという状況であります。ただ、以前からこの受診率の向上の対策ということで質問等あろうかと思えますけれども、様々なものを試しながら、今現在は本当に地道なのですけれども、電話勧奨に重きを置いてやっているという状況であります。

あと、例えばですけれども、今年度もまだ全部集計が終わったわけではありませんけれども、ちょっと若干落ちているような状況にあります。というのも、集団健診以外の部分で、例えばですけれども、ちょっとここに来て新型コロナウイルス対策で個人の病院ですとか道立病院の受入れがストップしたと。予約をしていた方が今年度中は受けられない状況になったとかという、そういうもろもろな要因ございまして、ちょっと若干今年度についても落ちるような傾向にあるという状況であります。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 この受診率ばかりは、頭で考えても数は伸びたりはしないとは思いますが、せっかくこういういい事業ありますので、本当に何が原因で伸びないのかとか、先ほども何かで検証という言葉を使っていますが、検証しながらとか、やっぱり一歩ずつ進めていって、本当にまだ前年度、受診率が平行線だったらまだいいのですけれども、ちょっとは許せるけれども、このように若干ですけれども、落ちているということになると、果たしてこの事業の効果というのはどうなのかなと思う部分があるのです。私も年齢が年齢ですけれども、この事業が始まってから一応ポイントをもらうために受診はしていますけれども、受診率が一つの原因としてその健診の時期ですとか、あと時間帯とか何かそういう要因も考えられるのでしょうか。その辺どうでしょうか。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

基本的に集団の健診の部分のことかと思えますけれども、集団の健診につきましては、基本的には午前中ということなのですけれども、あとその中で希望の時間に合わせて予約をするということを取っておりますので、当然でありますけれども、都合が悪くなったとか、そういうときには例えばその新たな希望の時間帯が満杯だとか、そういう場合はちょっと違う時間ということもあり得ますけれども、基本的には臨機応変に対応して、その利便性を確保したいということでやっております。

あと、時期の問題ですけれども、毎年定着してきている時期でありますので、その時期に健診を行って来年度に向かうとかというような話も聞きますし、あまりその時期については否定的な声は聞かれていないという状況でありますので、時期については来年度以降も同じような時期でやっていきたいなというふうに考えております。ただ、平山委員おっしゃるとおり、我々も受診率が落ちているのが決していいとは当然思っていないので、

ただ先ほど言いましたようになかなか有効な手段と申しますか、見出せない中で保健師、我々の健康支援課を含めて、基本的には本当に地道に今は電話での勧奨等を行っている。これ本当毎年と毎回というか、やっているものですから、結構反応がいい方は電話したら、もう申し込んだよとか、いろいろそういうようなこともあるのですけれども、今現在は地道に電話による勧奨ですとか、何かしらの機会に応じて勧奨をしているという状況であります。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 今保健師さん等のご苦勞も聞きました。実際に私のところにも電話が来て受けていることもあります。本当に数字的なものは急には上がらないとは思いますが、課長先ほどおっしゃったように地道に勧奨しながら、この事業が少しでも有効な、生きている事業になるようお願いしたいと思います。

以上です。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 127ページの火葬場の運営事業についてちょっと伺います。

天売、焼尻の両島の火葬場の運営事業ですけれども、主に多分人件費ということにはなるのでしょけれども、ここで伺いたいと思います。一つ、まず数値として伺いたいのは、ここ何年も島の火葬場というのはほとんど使われていないと思うのですけれども、もしそういう数値がありましたら、ちょっと教えていただけますか。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

離島地区の火葬場の使用状況ということなのですけれども、まず焼尻につきましては平成23年の10月以降使用実態がないということでございます。それと、天売につきましては平成26年5月以降使用実態がないということでございます。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 ちょっと若干天売と焼尻の事情が違う部分があるのですけれども、いずれにしろ両島とも今はもうお寺もなく、住職もいないということで、ほとんど島で亡くなるということはあまりなくなったのです。ですから、島で葬儀自体がなかなかできないという部分があります。

亡くなる場合も、場合と申したら変ですけれども、ほとんど島の場合は、焼尻の場合はお医者さんがしょっちゅう年寄りのところに伺って、多少ちょっと調子の悪い人はもうすぐ島から出て大きな病院へ行きなさいということも勧めていますので、ほとんど焼尻に関してはそういう部分がなくなった。であれば、こういう人件費がかかるのであれば、やはり何らかの方法が必要でないかなというふうに思うのです。ただ、現状そこで、人件費で、働いている人もいると思うのですけれども、この辺は今後島の人たちの意見も踏まえて、やはり仮に島で亡くなっても今フェリーで積めますから、ひつぎを積んで来ること可能ですから、そういう部分でそういうことは原課としてどのように考えているか、

ちょっと伺いたいのですけれども。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

これまででは、この火葬場の施設につきましては隔年で炉の定期点検ということで行っております。最近の部分でいいますと、今年度実施しております、次回は令和3年度という形になろうかと思うのですが、この中でもし仮に大規模な修繕が必要な場合には、このような先ほど申し上げました利用実態を踏まえながら廃止についても検討するというようなことで過去に説明等を行っているところでございます。

それで、焼尻の部分につきましては、今回管理人さんが任期満了したということで後日、後日というか募集する準備をしていたところなのです。それで、今年度中に募集を締め切るというような形になるのですけれども、その中で募集の状況によってもし仮に誰もいないですとか、そういったこともありましたら、その結果も踏まえまして今後の部分、施設の在り方等含めて検証する必要があるのかな、このように考えております。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 ぜひその場合は、島の人のご意見も踏まえて、そういう方向でいってほしいと思います。

ただ、その時点では、一つはやっぱりお願いとしては、そういう島に火葬場がなくなったということですので、例えば羽幌で火葬する場合に、私はちょっと今数値的に分かりませんが、例えば差額があるのであれば、その差額の分を補填するだとか、例えばフェリーの運賃相当の部分を補填するだとか、そういうことも踏まえた上で島の人たちと相談していってほしいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

今後委員さんおっしゃられるような部分出てきましたら、ちょっとその辺も含めて検討していく必要があるのかなと、このように考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 予算書の124ページの各種検診委託料の中の額は非常に小さいのですけれども、エキノコックス症検診委託料、これは大体毎年何名ぐらいの方が検診を受けているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

今年度につきましては、56名の受診ということであります。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 今年度は56名ということですが、この部分どこで聞いていいのかあれだったので、ここの部分で聞いたのですけれども、近年市街地区の中に非常にキツネが多くなってきていまして、昨年町民課のほうにもどういった対応ができるのかということ

で相談しに行ったのですけれども、その辺町として今後増えていくことによってこういったエキノコックスにかかる方ももしかしたら出てくるかもしれない。今後キツネ対策といえますか、そういった部分どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

キツネにつきましては、まず捕獲対象ではないということがきつとあるのですけれども、今後の部分につきましてはちょっと関係機関等とも協議をしながら対処について考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 関係機関と協議していくということですが、例えば生ごみをそのまま捨てていたりとか、そういったことによってキツネが町なかをうろちょろしたりとか、そういった部分例えばもしあるのであれば、町の広報等でも周知できる部分があると思いますけれども、現段階で何かやれることがあればやっていただきたいなと思いますけれども、その辺改めてお願いします。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま委員さんのおっしゃった部分を参酌しながら、PRをまず徹底をしていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 予算書126ページの中段に12の節の委託料があつて、天売島マムシ駆除業務委託料あるのですけれども、これは今何名に委託されて、それから今年度、3月ですけれども、これまで幾らぐらい駆除されたのか、ちょっとまず教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

マムシの駆除業務につきましては、現在現地の一般社団法人に委託をしております、実際にその中で駆除業務に従事されている方というのが2名という形で認識をしております。それで、捕獲の状況につきましては今年度のベースでいいますと29匹ということで認識をしております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。ありがとうございます。

その関連で127ページ、一番最後に天売マムシ対策事業ということで、今年実態調査される予定でございます。当然どこかに委託してまたやるのだろうというふうに思いますが、その内容とこれに基づいて次年度、今年度分はあれなのですけれども、次年度こちらの委託料に反映されることがあるのか、やはり天売にマムシ増えているという部分は私も聞いていますけれども、そういう調査をされた後に多ければ観光客も心配なので、そうい

う部分について今現在どのように考えているのかお聞きします。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

令和2年度において行いますマムシ対策の関係ですけれども、まず生息実態調査ということで考えておまして、これにつきましては道外に所在している研究機関の方に来ていただきまして、生息範囲について実態を調査していくということで考えております。

それで、併せまして駆除業務を行っている方の育成というところも課題としてございませぬので、同時期にその研究機関が来られるときに併せて現地においてマムシの特性、生体ですとか、捕獲方法ですとか、あとは緊急時の対応も含めて必要なノウハウを取得していただくために研修をするというところも考えております。

それで、次年度以降の委託料の部分につきましては、そこにつきましてはこれまでと同様な形で委託料については考えているというところでございます。

以上です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 この調査というのは、今回新規なのですが、何年に1回するとか、調査するとかという部分については決まっているのか、ちょっと伺います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

調査の実施につきましては、定期的に行うだとか、そういったことは考えておりません。過去に北海道が主体で生息調査を行っておりまして、それから17年ほど経過しているというところがございます。今回生息範囲が広がっている可能性があるというところも住民等からの通報により出てきておりますので、この辺を実態がどうなっているのかというところを把握するために2年度において調査を実施したいというところがございます。

以上です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 この関連の質問なのですが、天売島に医師も今いないわけですが、これから観光時期になると当然観光客も入ってくると思われませぬ。万が一マムシにかまれた場合には血清が必要になってくると思うのですけれども、取りあえず、その場合に現在、関連の質問ですので、いいかなと思ひますけれども、血清はどのぐらいの備蓄があつて、何人分ぐらいの対応できるようなものなのか、ちょっと関係なかったらまた別なところで、項目で質問いたしますけれども、委員長どうですか。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

その血清の件に関しましては、当町においては把握していないという状況であります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 何か今びっくりしたのですけれども、把握されていないということは、それ

は町の管轄外だからという意味ですか、それとも何か理由があつて把握されていないのか。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えいたします。

失礼しました。血清があるのは把握をしておりますけれども、例えば先ほどおっしゃった何人分ですとか、そういう詳細は把握をしていないという意味でありましたので、ご了解願います。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 大変不安な回答でございますので、私も驚いていますが、ぜひ観光を売りにしている羽幌町としては、やはり天売にマムシがいるというのはもう当然のごとく私も現地に何回も行って分かっていることなので、血清の量も含めて何人分ぐらい対応できるのか、そのぐらいはやはり羽幌町として把握すべきであるし、今医師がなかなか常駐されていない部分もあるので、初期の段階でそういう感じで血清を打てるという部分もあると思うので、きちっとやっぱりもう一回診療所になると思うのですけれども、どの程度の部分、何人分程度の血清があるのかという部分はやはり調べておくべきだと思いますので、その辺はどのように今これから考えていくかちょっとお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

基本的には委員おっしゃったとおり、例えば何人分の備蓄があるかとかというのは確認をしたいと思いますが、それ以降といいますか、それ以上のものに関しましてはお願いはしていくという形に当然なりますけれども、別組織なものですので、なかなかここで確約的なことは言えませんけれども、確認等の行為はしていきたいというふうに思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 130ページのほうにありますが、産業廃棄物処理場の造成工事に関わってお聞きをしたいと思います。

この事業は、もう羽幌町にとっては非常に大きな痛手となった、出費としては大きな痛手となった事業になってしまっていると思うのですが、いよいよ次年度からはオーバーしている部分の移設ということの事業費の計上であります。3年間の計画で行うということですので、恐らく年度開けたらすぐこの事業に取りかかるのだらうと思いますが、入札等々といったスケジュールです。どのような状況になっているのか、お聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

工事等につきましては、建設課のほうに発注依頼という形になるのですけれども、まずこの3年間、これからかけて行う事業につきましては、スケジュールの中で急いで行っていかなければこの年数で終わらないということもちょっと想像されますので、議会で承認いただいた後に可能な限り早い時期に発注をしていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 その際の入札の仕方ですけれども、恐らく競争入札になるのかと思いますが、一年一年区切るのか、3年間通じて同じことになるのか、その対象を町内事業者に限定するものなのか、広域なのか、その辺ももしお考えがあれば、どういう入札になるのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

発注方法等につきまして、もろもろ詳細につきましては現在精査中でございますが、業者につきましては基本的には町内業者という部分を基本にしながらかえていきたいというふうに思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 分かりました。

それで、去年だったと思いますが、常任委員会でもこの件を協議した中で、恐らく移設、運搬、運ぶ中ではもう本当にいろんなものが混ざっているのではないだろうか。今でいう、いわゆる産廃も含めて中間処理すべきものなどが出てきた場合にはどうするのだという話が出たと思うのです。そのときには、その都度検討していくみたいなの、関係機関と協議していただくか、そういうこともおっしゃられていたと思うのですが、今現在もやっぱりそういう考えなのかどうかです。もう来月からスタートしようという事業ですから、もうある程度の検討がなされているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 町民課、宮崎課長。

○宮崎町民課長 お答えいたします。

ただいま委員さんがおっしゃられたような事態が発生した場合には、都度関係機関といえますか、運営委員会とか関係機関と協議をしていくことになろうかというふうに考えております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 埋めたものはもう何十年前のものが出てくるのかなと思うと、その当時はまだそんなに法的にもうるさくなくて、本当にいろんなものがあるのかなという思いもいたします。ただ、今の法律でいけば過去に埋めたものだから、そのまま移していいよということになるのかも私にははっきり分かりませんが、一旦この問題は本当に本来必要がなかった事業が出てきたわけですから、もうこれ以上二の舞を踏むことなく、もう一回やり直したなんていうふうにならないようにきちんと担当機関、道の生活環境関係でしょうか、のほうとも連絡を取りながら、必要な都度立会いも求めながら問題なく進めていっていただきたいということをお願いをしたいと思います。これはいいです。答弁よろしいです。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これ以て質疑を終わります。

次に、第5款労働費、131ページから132ページまで質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これ以て質疑を終わります。

次に、第6款農林水産業費、133ページから148ページまで質疑を行います。

村田委員。

○村田委員 137ページの焼尻めん羊牧場管理運営事業について質問をさせていただきます。

まず、昨日予算委員会終了後に総務産業常任委員会が開催されまして、実査した結果かなりその頭数が違ったというところでお聞きはしまして、昨日の段階でまだ疑問に思ふ点からまずご質問をしたいと思ひまして、来年度の事業について質問をしていきたいと思ひます。

昨日説明された中で確認なのですが、羽幌町で直営していたのを指定管理に移って、また今年度の春に町営に戻ったという、そういう中で今回実頭数を確認したということなのですが、その旧直営した時代から今現在までその実頭数をあと確認したことはないのか。

また、毎年生まれてくる子羊の確認方法はどのような形で確認していたのか。

それから、3年ほどになるのですか。ニュージーランドから平成27年度に導入しました6頭の羊が導入されていて、今現在何頭残っていて、生まれたF1も含めて生まれた頭数が今昨日言っているその180頭の中に雄、雌何頭今現在残っているのか。

また……

○小寺委員長 村田委員、すみません。たくさんの項目になってしまうと答弁も困ると思うので、できたらなるべくちょっと小分けにして質問していただければその都度答えていただいて、その次の質問に移りたいのですが、まず1つ目をもう一度ちょっとお願いしてもよろしいでしょうか。お願いします。

○村田委員 すみません。1つ目の実頭数が直営から管理して、また直営になった段階で実頭数を確認したのは今回だけであとはしていなかったのかと、毎年生まれた頭数の確認方法はどのようなふうにしていたのかをまずそうしたらお聞きします。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、過去の直営時代からこれまでの指定管理を含めて実頭数の把握をどのように行っていたかという部分につきましては、過去の直営が昭和41年に町有化となりまして、平成20年の4月1日まで直営ということで行っておりますが、その部分に関しまして私のほうとして確認している範囲では、その実頭数をどの時点で把握したかといった部分についてはちょっとご確認はできておりません。

それで、昨日の常任委員会のほうでもご報告させていただきましたが、20年の4月1日時点で指定管理に移した段階でも実頭数をお互いに確認をせずに行っていたと。昨年の3月31日をもって直営のほうに戻ってくるということでありましたが、その時点におきましても実頭数の把握を行っていなかったということで、昨日お話ししたとおり昨年の11月から12月にかけて私のほうで指示をさせていただいて、実頭数の把握を行ったという状況にあります。

また、毎年生まれております羊の部分、子羊の確認ということになります。基本的に私ども職員が現地に行ってその生まれた部分という部分では、目視をして確認という部分ではしていません。昨年の生まれた羊等の部分につきましては、生まれて期間のたないうちに出生登録という形で書類のほうを私ども事務方のほうに現場から出していただいて、それをもって私どもとしてもその頭数を管理して各種協会というか、そちらのほうに登録をして、その生まれた年の羊を管理しているという状況にあります。

以上です。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 分かりました。それでは、今生まれた頭数として出生登録をしているということですので、昨日の段階で実頭数が180頭で、その180頭については登録がなされているということでしたが、実際には180ですが、350、何百頭と、実際にはいないのですが、いるというふうになっていた綿羊が、その実際にはいない綿羊がまだその登録書があるものなのか、それがどういう形で管理されているのかをお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、実頭数、今現在昨年末での180頭に関しまして先に申し述べさせていただきましたが、その180頭に関しましては適正に登録をして、登録書という形で私どものほうで写しを保管し、現地のほうで原本を保管しているという状況にあります。

流れといたしましては、先ほど申したとおり生まれた後に出生登録という形で私どものほうに書類が届いて、町長印を押して各種協会のほうに登録の申出をします。そこから登録許可書という形で私どものほうに戻ってきますので、写しを取って原本を戻すというような流れで管理をしております。

もう一つ、数が合わなかった321頭の部分につきましては、確認したところどういう状況で確認されているかといったところも含めて、その登録書といったものについては確認はできておりませんので、ないものというふうに私どもとしては判断しております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 分かりました。

どうしてなくなったのかというところについては、逆に言うとあまり調べようがないのかなと思いますけれども、次の質問をさせてもらいます。先ほども言いかけてましたが、平成27年度にニュージーランドから雄、雌入っておりますが、今現在何頭残っていて、ま

たその生まれた子羊が何頭今現在いるのかお尋ねします。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、ニュージーランドの羊の導入ということで、平成28年の9月に雄2頭、雌3頭を導入しております。その後、管理していく中で平成30年の2月に雌1頭亡くなりまして、現在といたしましては雄2頭、雌2頭の管理という状況になっております。

また、その羊から生まれるF1と言われる部分の管理に関しましては、平成28年度以降に生まれているというような扱いになるわけですが、今年度の生まれた部分を含めまして現在5頭F1という形で管理している状況にあります。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 今現在その生まれた数が5頭ということでちょっとびっくりしているのですが、これは実頭数ということで今現在ということなのですが、それでいくと今年度何頭生まれて、前年度何頭生まれたかは把握をしておりますか。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、今年度というのですか、年明けて今現在、今年生まれた部分です。R2年というのですが、R2年に出生している部分につきましては、それぞれニュージーの雌2頭から雄1頭ずつ生産されております。昨年につきましても同様に2頭から雌1頭、雄1頭という形で生産されております。平成29年につきましては、確認したところその部分についてはちょっと不明でありまして、あと平成28年という部分についても雌1頭、雄1頭生まれていたわけですが、雄の部分についてはどういう形で出ていったのか分からないですけれども、ちょっと出荷をしているというような記録にはなっております。

以上です。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 かなり流れ的な部分というのは分かってきましたけれども、昨日のこの資料を見る中でA3の資料だったのですけれども、廃羊の6歳以上の雄というところの仮の頭数になるということですね。報告された頭数でいくと、平成27年の12月を境に毎年廃羊の6歳以上の雄が19、34、54、67、78というふうに報告では増えていっているのですが、昨日のその実頭数のA4の資料でいきますと、実際にはいないというところ、結果的にこういうことが分かったということで、前指定管理者とか、それから今いる担当の方だとか、どのような聞き取りとか、どうしてこうなったかという実態調査とか確認はどのような形で執り行ってきましたか。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、今村田委員がおっしゃられた、皆様方が資料ない中で説明する部分でちょっと難しいところはあるのですけれども、平成27年の12月で19頭という部分の数値につき

ましては、斜め左上のほうの平成26年の12月の項目をご確認いただけるのであれば、ちょっとご確認いただきたいのですが、そこで雄が19頭いることになっております。それが1年たちますので、その当時19頭は5歳の年齢ということでありますので、1年そのまんまずれることで、まずその27年の12月現在では19頭になるということ、そこに数字として表れるというところであります。

今回こういう形で整理する中で、関係者等々含めて確認をされたのかというような部分につきましては、一応指定管理者、前指定管理の会社につきましては、既にまず会社としては解散されているというところであります。ただ、私どもとしてこういう形で実頭数の差異が分かった中で、当時会社として関わっていた方に一応聞き取りという形で、数が違ったのですけれどもということ、何か分かる原因等ありますかということを確認したのですけれども、結果としては正直具体的にどうこう、こういう形でずれているという部分については分からないというご回答でした。そういう中で、昨日説明させていただいたとおり、ではどうすることでこの数が減ったのかということ、整理して昨日の説明というような整理をさせていただいたという状況にあります。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明の中で、5歳が19頭いたが、次の年に廃羊として19頭がいくというのは私も分かるのですが、その19頭以降の次年度ごとに進んでいく上でへい死等というところの欄が実はないのです。ということは、保健所のほうにも届出をしないで5年間クリアしてきたと。実際には実頭数がいなかったということなので、こちら辺はもう少し、調べようがないといえそうなのでしょうけれども、事実確認はぜひしていただきたいところ、

基本的にこの雄という5歳になったその羊がこの5歳まで残るという頭数、残るということは基本的にいくと種雄で残るというのが基本だと思うのですが、それが廃羊でR1年度には78頭にもなっているというところはまずどういう形にしてもつじつまが合わないということで、まだこれからの綿羊育成事業を行っていく上でやっぱり改善策とかいろいろなことがありますので、きちんとできるだけ究明していただきたいと思います。

そういう中で今まで運営事業をしてきて、来年度に向けて予算を立てていくわけですが、予算の中では今回人件費等が外されていて、去年とは簡単には比較できないのですが、もろもろいろいろかかって1,900万という数字が出ていますが、この来年度の予算は実頭数がある程度把握されて、それに基づいて運営するための予算を計上したものでしょうか。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、これまでの指定管理時代も含めてなのですけれども、実頭数が何百頭いるから単純にこうこうこういうという予算を立てていないというふうに認識しております。私どものほうの直営に移るといった段階にありましても、指定管理をしておりました会社に対し

てこれくらい肥料年間でかかっていますよとか、そういった部分の積み上げで予算化をしているというところでもありますので、その実頭数、500掛ける何頭分とか、そういうことではなくて、あくまでも前年の使った量を考えながら、ちょっと多かったということであればその分の予算を少し減らしたりとか、足りないというようなことであればちょっとその部分を増やしたりというようなことで基本的に見積もっておりますので、その時点で数の部分として比較しなかったのかどうなのかといった部分につきましては、正直その部分に関しては確認すべきところではあるのかもしれないのですが、予算のつくり方としてはそういうことでありましたので、頭数の部分として単純に出していないというような状況にあります。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 今の答弁でいくと実頭数ではないということでしたので、質問させていただきます。

今年度の当初の予算、餌代なのですけれども、飼料費なのですが、523万9,000円計上されておりました。決算でどれだけ使われたかということが分からないのですが、来年度予算でいくと385万4,000円に減額されています。この理由は、そうしたらその頭数ではなくて、どういう形で試算したのでしょうか。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

こちらにつきましても、当初R1年度ということで前年の指定管理時代における会社のほうから聞き取りをした中で、これくらい必要なのかなということで当初523万9,000円を見込んでおりました。これまでの予算組み立てるまでの12月くらいまでの間でおおよその現状の運営の中で飼料代というところら辺で出てきておりますので、そこら辺を私どものほうと確認して、現場の職員とも打合せした中で昨年よりは少なく大丈夫だというような状況の中で今回こういう減額という形になっているというものであります。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 理由は、現状に合わせてということで分かりました。

もう一点、施設整備委託料と次のページの138ページに器具等購入費というところで、合わせて六百七十何がしという予算が上がっておりますが、この2つの内訳を教えてください。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

まず、施設整備委託料ということで、トータルで478万4,000円ほど見ておりますが、その内訳といたしましては、一つが牧場の官舎にインターネットの整備がまずなされていないというような状況でありましたので、いろいろと書類のやり取りですとか、情報のやり取りする中で、そういった部分の環境整備が必要だろうということで、まずそちらのほうで約3万4,000円ほど見込んでおります。それ以外といたしまして、牧場の

柵の更新業務委託料ということで、現状の牧草地における柵が穴開いたりですとか、壊れているというような状況がありまして、そこから臨時的に職員のほうでちょっとした補修とかをやりながら対応してきてはいたのですけれども、根本的にまず直さなければならぬというような状況になっておりますので、その部分として475万ほどの柵の更新業務ということで予定をしております。

また、備品の部分につきましては昨年は綿羊を運ぶためのトラックの更新ということで見込んでおりましたが、今年度につきましては、まず一つとして6連の草刈り機というところら辺で、今まで使っていた草刈りの先のほうというかトラクターの部分でつけるような、のり面とかも適正に管理するためのその草刈り機の更新ということでまず150万ほど見ておまして、そのほか種畜用の雄2頭分と、あと飼料とかがやっぱり重いということでなかなか手作業で全部運ぶという部分が難しいので、そこら辺を運ぶためのハンドフォークリフトといったようなもので10万円というところら辺で、合計200万円ほどの備品購入費として予定をしております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 分かりました。今年、来年度に向けての予算も実頭数ではなく、今必要なものも含めて計上しているということで理解はいたしました。昨日の段階で非常に懸念するところでいきますと、これからのその綿羊事業の在り方から、その適正な頭数とかは近々のうちに計画を立てて、きちんと体制を立て直して、その運営事業を行うなら行っていく中でのやっぱりそういう部分は必要だと思いますので、来年度そういうところに向けてきっちり直営ですので、管理していただきたいと思います。

終わります。

○小寺委員長 答弁はいかがですか。

(何事か呼ぶ者あり)

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

委員おっしゃられるとおり、直営ということで今年1年もう少したつ中で、自分もいろいろ確認する中で今回こういう事態として起きたというか、確認できたところであります。次年度に向けましても、生まれる羊の管理はもとより昨日もお話しさせていただきましたが、年1回実頭数の管理ということで適正にその部分をまず把握した中で生まれる部分も昨年、今年ということで微増ながらも増えているという状況にある中で、では実際どの程度販売するといった部分も含めて、今後の増産というところら辺で残す羊も含めて、町長のほうとも確認しながら次年度以降また改めて計画を練り直し、議会のほうにもご相談させていただきたいというふうに思っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 説明資料の13ページ、それから予算書の148ページになります。外国人技能実習生受入支援事業についてお聞きいたします。

これは、外国人技能実習生を受け入れている漁業者に対する一部補助ということで予算計上になっています。この予算なのですが、平成30年度には300万、31年度、今年度です、90万。また新年度90万。ちょっと額が減額になっているように思うのですが、この辺の理由は何なのでしょう。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、外国人の技能実習生という形で来られた方、約1年間研修を受けた後に町としてその研修に係る費用ということで1人に対し30万という形で交付しているものであります。そういう関係もありまして、当初の部分で平成29年からの就業者というか、研修者に対して平成30年度には計150万ほどで、令和元年度、今年度の交付者ということで約90万ということを出しております。

R2年度につきましては、今年度就業済みであります3人が確認されておりますので、その3人に対し来年の1年経過する時期に対して3人分ということで計90万ということで、基本的には研修される実績に基づいて予算として組んでいるという状況であります。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 来年度は3人に対しての交付金ということですが、今現時点で羽幌町に受け入れている実習生の人数は何人いらっしゃるのでしょうか。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

私どもの水産の部分として管理しているところにつきましては……

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 1時59分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 すみません。答弁遅れて申し訳ございません。

来年の交付する見込みも含めまして、水産業としては11人ということで把握しております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 私ちょっと12人かなと思った。ちょっと1名違いました。

いいのですけれども、最近のある新聞にこの実習生に対して歓迎ですとか、羽幌に来て、感謝の気持ちを込めた交流会というのを開催されているようです。これは、まず漁協関係、あと事業主さんとか家族とかで一昨年、おとしです。11月、それから昨年の夏、そして今年に入っの3回こういう交流会を実施していると。そのほかに羽幌国際交流協会で

もこの2月に交流会を開催しているという報道がありました。こういう感謝とか歓迎を込めてのものを実施するというのは私はもう大賛成なのですが、こういうものに対して羽幌町の関わりはどうなっているのですか。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

先日漁協さんのほうともお話しする中で、そういった部分で集約的な何か町としての関わり合いができないのかというような、打合せの中でお話のほうもいただいております。これまでの部分ということで昨年ですか、国際交流協会さん等々漁協さんのほうとかとで行った部分につきましては、町としての直接的な関与という部分はいたしておりません。そういった部分もあって、これからの部分として何とか町としても関わりを持って一緒にやっていけないだろうかというようなご相談を今受けておりますので、今内部のほうでちょっと協議させていただいて、漁協さんのほうと話す中では約1年でも、R2年度という中で方向性だけでも見つけて何とかそういう形で一緒に取り組んでいけないかというようなお話がありますので、そこら辺はまた関係機関と、うちの課だけということには多分ならないのかなと思っておりますので、関係するような課を含めてどういった方向性がいいのかということら辺は検討していきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 前向きなご答弁いただいたものと理解します。

漁協さんばかりではなくて、この事業主さんのほうからも、私過去にそういうものって町全然携わってくれないのだよなということもちょっと聞いていたのです。それで、今の答弁を受けまして、展望があるのかなということで、来年度また多分毎年やっていくと思うのです、事業主さんとか交流会。ぜひその場でも町として関わりを持って、やはり羽幌町としても皆さんをちゃんと歓迎していますよ、またよろしくお願ひしますねというような気持ちを込めたものをぜひやっていただきたいと思います。

もし答弁あれば、お願ひします。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

先ほどとちょっと繰り返しの答弁になる部分があるのかと思いますが、これから私どものほうで方向性の整理をさせていただいた中で、まず役場内部での関係機関、関係各課、あと漁協さん、あとその他もろもろも考えまして、いろいろと協議させていただいて、どういった方向性がいいのかといったところら辺は見いだしていきたいというふうには思っております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 しつこいですがけれども、そういう協議をすることにおいて、ちょっとしつこいかも。めどと言ったらおかしい、来年度には携わったものを実施できる方向で進めていくという考えはあるのでしょうか。ぜひそういうふうにしていただきたいな

という思いが私はあるのですけれども。

○小寺委員長 農林水産課、伊藤課長。

○伊藤農林水産課長 お答えいたします。

今この場でどのタイミングでそういったものが出来上げられるのかという部分につきましては、正直ちょっとお答えが難しいかなと思っています。今多分漁協さんが最初そういう相談に来た経過というのが遠別町さんのほうでそういう協議会というものが立ち上がっているというのが一つのきっかけでもありますので、私どものほうとしてはそういう部分の活動も確認しながら、よりよい部分として動いていきたいというふうに考えておりますので、できる限りR2年の中で一定の方向性というか、そういった部分は考えたいなというふうには思っておりますが、そこら辺は私どもだけではなくて、相手方のある話でもありますので、折り合いのついた段階で進めていければなというふうに考えています。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 かなり前向きの答弁ありがとうございます。ぜひ早い時期に実施できるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

金木委員。

○金木委員 それでは、先ほど村田委員からありました綿羊事業についてその続きではありませんが、私なりのちょっと意見も交えながら質疑をさせていただきたいと思います。

今回示されている予算書に載っている綿羊事業費は前年度を基にして、参考にしてつくった数字だと、別に何頭だからという数字ではないということは了解をいたしました。当然生きている羊に対する、また職員に対する予算ですから、それは当然必要だろうと私も理解をしているところでありますが、私もこの実頭数との差異があったという話昨日の常任委員会で初めて聞きましてびっくりしたところです。今北海道も日本中も世界中もコロナショックと言われていますが、羽幌町民は今度綿羊ショックとでもいうのか、非常にびっくりするのではないかと思います。

それで、あまり予算から離れると指摘されそうですが、ここはまず町側はこの事態に対してどう思っているのかというのは最初にやっぱりしかるべき言葉として発するべきだっただのではないかと思うのです。先ほど課長の答弁で、前任の方に聞いたら分からないということだったわけですね。分からないというのが本当であれば、分からないような数字をずっと引き継いできて、そのままこれでいいということで事業を行ってきた。

羽幌町の事業ですから、やっぱり事業責任者、もう最高責任者として町長がこういった事態を生んできてしまっていたということに対する何らかの反省の弁なのか、どういうことなのか、町長からのこの事態に対する弁が何かしらあって当然ではないかと私は思うのですが、まずその点をお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 ただいま金木委員から昨日の常任委員会でご説明申し上げました焼尻めん羊の頭数の不足の報告に対してどう考えているのかということと答弁を求められましたので、令和2年度へ向けての予算には直接は関係しないのかなとは思いますが、お求めでございますし、またそういった事態もありましたことも事実でございますので、一言時間を拝借して説明、おわびを申し上げたいと思います。

まずもって、大変多数の頭数が不足だったということに対しましては、心からおわびを申し上げます。また、課長が申し上げましたとおり、頭数に対しては現在不明ということで対処すべき数字等は書類等もございませんので、申し上げたとおりの事実を積み上げていった中でああいう事実といいますか、数になったということでございますので、ご理解をいただきたいということで心からおわびを申し上げる次第でございます。

今後はご指摘のとおり、あるいは課長が言っていたとおり、また27年度に処理場の火災のときに発見されたことからへい獣処理場をつくり、そこに埋設した分については保健所で写真を撮って報告するよというということで、現在は死亡へい獣の数量についてはきちんと把握している方向でございますので、それをなるべく継続して実数を把握してまいりたいというふうに考えておりますので、その部分もご理解をいただきたいと思います。

以上、簡単でございますが、今後の運営につきましては重々厳正なる対応をするように、そして昨日の議会でも、委員会でも議員からご指摘がありましたように、町民の財産であるということを大切に思いまして、大切に扱うということとを考えてまいりますので、よろしくまたご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、甚だ簡単かもしれませんが、おわびの挨拶にさせていただきます。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 それで、もう一つ厳しく言わなければいけないかなと思うことがあります。昨日の午前中、代表監査委員から監査報告書が報告されました。この数字、この表の中には焼尻めん羊育成の管理状況ということで、令和元年12月現在498頭という数字が発表されて、この数字を議会も承認をしてきたと。ただし、この数字はもう実頭数とは差異があるというのは当然担当課なり町側は分かっていたのだらうと思うのです。監査をした日は、農水課ですから1月27日に監査を実施したということとありますけれども、この数字が実頭数とは違う、帳簿上は確かにこういう数字なのだらうと思うのですけれども、実頭数とは違う数字を出してきて、それを発表させて、議会で承認させて、こんな茶番をされると本当の監査の意味があるのか、そう思わざるを得ないのです。監査は監査で必要だということであれば、このほかに実頭数は差異があるので、現在調査中とか言ってくれ

ば、ではその実頭数何頭なのだ、いや、調査中だと言ってくればいわけですから、それが発表が昨日の夕方の常任委員会で発表するなら発表すると言ってくればよかったのではないかと。この監査報告書はこのままでいいのかどうかという疑問もあります。その点、課長が答弁しろと言ってはちょっとかわいそう、どうなのか、もう町長か副町長あたりのその辺の考えお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 監査報告があった数字との差異について誠意がなかったのではないかというご意見かと思いますが、その部分についてはご指摘のとおりという部分もあると思います。しかしながら、昨日もご説明申し上げました事実を11月から課長本人は就任した当時からそういうことを実数を把握しなければいけないということで相談し、その把握の相談をしたところ現場では11月に薬を飲ませるので、そのときに一頭一頭やるから、そのときには把握できるからということで11月に実施し、実数を把握できたという報告を受け、さらに精査していく中で随分違ふと。それはどういうことかなということを昨日はご説明申し上げたと思います。その中で分かってきて調査中だということが監査の最中でもあったということで、なかなかそういうものをはっきりしないうちにご報告なり出すということは説明もつかないこととなりますので、いたずらに混乱を招くというようなことで困るといふこともございまして、はっきりした時点で相談することに私は判断したわけでございますので、その辺の差異についてはご理解いただき、お許しをいただきたいと思っております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 確かに私一個人の指摘ですので、町長の今の答弁はそのとおりののかもたしませんが、私は私なりの考えということで受け取っていただければと思います。

それで、去年の11月以降から一頭一頭何か病気の投薬ですか、注射なのかどうか分かりませんが、それ毎年やっているのであれば、あるいは2年に1遍、3年なりやっているのであれば、そのときにはもう現地の担当の方は当然分かっていただろうと思うのです。500本用意したけれども、200本しか消化できなかった、300本余った、実頭数がそれだけ違ふ。それが分からなかったというのがどこまで本音なのか分かりませんが、そういった問題もありながらずっと続けてきたことに対するやっぱり非常にまづかった、反省すべきところは本当に大きいだろうと思っております。

それで、昨日の常任委員会の中でも担当課長だったか町長だったか、今後の方向性というか事業計画については練り直すというような、報告できるような形でいきたいということなので、それを待ちたいと思っておりますけれども、ぜひとも広く、町民の方々もみんながみんな賛成している事業ではないと思うのです。いろんな声が聞かれます。いつまで綿羊にお金を使うのだというような声も確かにあるにはある。こういうことがあると一気に噴き出す、そういった反対の声が、疑問の声が噴き出すと思うのです。そんなことがならないように、何とかこの事業を有効な正しい形で生み出されるように私も願いたいと思っております。

し、町側も一層奮起していただきたいと思っております。

改めてもしあれば、お願いいたします。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 大変ご指摘をいただきましたので、大事なことを考えておりますので、そういったご指摘の部分をさらに加えてご理解、またご支援、ご協力をいただける体制に持っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、おわびに代えさせていただきます。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、7款商工費、149ページから156ページまで質疑を行います。質疑はございませんか。

阿部委員。

○阿部委員 午前中の2款総務費の中でも少し触れましたけれども、企業従業員住宅建設促進事業、これについてお聞きしたいと思います。

先ほどの午前中のときには、民間賃貸住宅の補助のほうでこの社宅の部分はカバーできているのではないかと話をしまして、これについては昨日ですか、補正予算の中でも減額補正されています。今後この制度をどのように考えていくのか、またこの制度自体がいつまで、何年度までという制度ではなかったのかなとも思いますけれども、その辺今後どのように考えていくのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

従業員住宅の建設ということで、これに関しては時限ということではなく、いつまでという期限は決まっておりません。ただ、平成30年からスタートしているもので、実績等を見ても今の段階で1件ということで令和2年度の予算に関しましては若干減らした部分での予算要求となっております。今後につきましては、先ほどあった共同住宅という関係で共有できるような部分も含めまして、今の現行の要綱で来られる方のために令和2年度の予算要求はしておりますが、それ以外、制度内容の見直し等も含めながら地域振興のほうとも協議しながら進めていきたいと思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 地域振興課のほうとも話を進めながらということですが、大体答えを出すのは何年後ぐらいまでとか、その辺はどうなのでしょう。ちょっと厳しいというか、難しい部分もありますけれども、その辺お願いします。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この制度自体先ほども申したとおり30年からということで、来年度で3年目というこ

となので、その状況も踏まえながら令和2年度中に内容のほうをまとめながら、令和3年を目がけながらちょっと考えていきたいかなとは思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 分かりました。この点については、今後本当に別の地域振興課のほうとも話を進めながら住宅不足であったり、また企業のほうともいろいろと協議しながら進めていただきたいと思います。

もう少しだけ別の点で、予算説明資料の14ページ、離島観光振興事業の中のインバウンドの件と、観光誘客推進事業の中の誘客プロモーションについてお聞きしますけれども、まず今年度でしたか、台湾のほうへプロモーション行っていますけれども、その成果というものをまず現時点でお願いします。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

成果というのは入り込み数になるのかなと思いますけれども、それらについては今後出てくる部分となります。ただ、現時点において天売のガイド事業者ですとか、サンセットプラザはぼろの予約が数件来ているという状況となっております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 成果としては今後出てくるということですが、何か今後新たな取組等であったり、このインバウンドを含めインバウンドであったり、誘客プロモーションを含め、今後は何か新たな取組考えているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

プロモーションについては、特に本町に誘客の多い札幌圏ですとか、海外につきましては徐々に増えてきている台湾に向けて今後についても、次年度についてもプロモーションをしていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 すみません、具体的な部分でいきますと、もう少し具体的にお願いします。出向いてどうするのかという、もう少し具体的にあれば。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

札幌圏については、機会を見て各種イベント等、物産展等々プロモーションを図っていくという形となろうかなと思います。台湾については、北海道観光振興機構さんが主催する商談会のほうに参加をしていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 イベントであったり、物産展等に参加して周知していく、誘客していくということですが、その辺パンフレット等も当然配るでしょうが、パンフレットをただ配るだけではなく、また別のことということもいろいろと、例えばこっちにいながらどん

どん、どんどんPRする、そういった方法も考えていくべきかなとも思いますけれども、その辺お願いします。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

ここにいながらのPRということにつきましては、観光協会のホームページ、それからSNS等の強化を図りながら進めていきたいと思っております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 観光協会のほうであったり、またSNS等を活用してということですので、一般質問今回やりまして、そういった中でも移住定住であったり、地方創生に向けてのSNSの活用であったり、またPR動画等を発信、配信していくのも有効な手段ということで質問していますので、ぜひそういった部分検討していただきながら今後取り組んでいきたいと思っておりますので、改めて最後に答弁をお願いします。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、特に現状はインターネットで情報収集するという観光客の方が多いと思っておりますので、そういった部分に今まで以上に力を入れながら誘客に努めていきたいと思っております。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 今の阿部委員の質問の関連で、観光客誘致についてお尋ねします。

先ほど来、いわゆるその媒体としてパンフレットとかインターネットという部分で出てきました。町としては、観光協会のほうに委託をしてということだと思っております。今この現状、紙媒体というのはなかなかこれからどうかなというふうに思います。インターネットとかに、僕はそっちへシフトするべきだと思うのですが、今羽幌町のホームページを見ると観光情報は全て観光協会のほうのホームページに行くのですが、その観光協会のホームページ自体がかなり古い。あれ多分私たちが役員のところ作ったのがそのままなのです。パンフレットですと、印刷してしまうともう1年間そのままの情報を流すしかないのですが、やっぱりインターネットのよさというのは随時そのタイムリーな情報を流せるという部分があると思うのです。ですから、行政としてもやはりそのインターネットをフルに使って、その都度、その都度せめて毎月新しい情報を流すような方法が必要でないかと思うのですが、その辺に関してはいかがですか。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

観光協会のホームページにつきましては、委員おっしゃるとおり従来からあまり更新が少ないような状況となっておりますけれども、抜本的に変えるということとなると相当な経費もかかってくるということになりますので、今現状リーフレットの見直しについても次年度以降検討していきたいというふうに考えておりますので、それと併せてホームペー

ジについても更新していけるように検討していきたいと思ひます。

○小寺委員長 磯野委員。

○磯野委員 構築するには金は確かにかかるといふでしょうけれども、私はパンフレットを作るよりも安いのではないかなと実は思っています。

それと、もう一つはやっぱり一回作っておけば、あとは例えば羽幌町の観光課の職員なりがその都度新しい情報を入れていくといふことは可能なのではないですか、そんなにお金かからなくて。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

表紙の部分といふか、一番最初に見えるページについては随時自分たちでも更新できるような現状の形ともなっていますので、そういった部分の充実化といふことについても次年度からすぐに検討していきたいと思ひます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 予算書の151ページ、移住就業支援事業、予算が100万円とあります。この事業は、今年度はどのような状況で執行されているか説明してください。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この事業に関しましては、東京圏にいる方の関係で当町の登録された事業所のほうに就職してといふところで移住を考える人方に対して国から補助があるといふような流れになっています。まだ実際には実績といふものはありませんし、羽幌町内での登録事業者といふことで商工会と関係機関とは相談はしているのですけれども、まだ登録されている事業者もないので、うちのほうはその事業者を増やすようなことでこれから進めていきたいと思っております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 これは、そうしたら国からの補助といふことになると、それで東京圏といふことになっているのでしょうか。羽幌に移住して仕事を就業されるのであれば、例えば道内の札幌とかから来る方にもこのような支援があってもいいと思ふのですけれども、これはあくまでも国の資金だから東京圏からといふことでしょうか。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

先ほども申したとおり、この制度に関しましては東京圏、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県からの移住者といふこと限定になっております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。

もう一点お願いします。予算書の156ページ、観光施設閉鎖事業、この説明書の中では朝日公園の閉鎖に伴う経費といふことになっておりますが、観光施設整備事業請負費と

ありますけれども、この朝日公園の場所をどのように、どんな工事をして行うのか、ちょっと詳しく教えてください。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

朝日公園の外側というか、国道沿いにあるまず看板を撤去するというものと、それから朝日公園の中にありますトイレですとか炊事場ですとか、あと事務所に使っていたプレハブですとか休憩小屋があるのですけれども、そちらを全て撤去するというための予算となっております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 結構金額大きいなという感じがするのですけれども、その辺は大丈夫なのでしょう。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

一応予算要求に当たっては、業者のほうから参考見積りをいただいて計上している予算となっております。撤去に係る処理費用も含まれているということから、これぐらいの金額となっているということでございます。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 分かりました。できるだけきちっとした整理に整うように願っております。

以上です。ありがとうございます。

○小寺委員長 まず、村田委員。

○村田委員 今の閉鎖に伴う請負で、片づけた後一般町民が入れないような形で入り口に閉鎖の何かをするのか、まずそこら辺はどういう形で対処をするのかお聞きします。

○小寺委員長 商工観光課観光振興係、富樫係長。

○富樫商工観光課観光振興係長 お答えいたします。

入り口のところでゲートを置いて入れないような形の措置を取るという方向で考えております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 分かりました。そういうそこで入れなくするという事は、羽幌町に羽幌町すこやかロードというそういう散策路の推奨するロードがあるのですが、その部分の中には朝日公園のしょうぶ園の中もルートに入ってつくられていると思うのです。そういうところの見直しはどういうふうな形で行うつもりですか。

○小寺委員長 健康支援課、鈴木課長。

○鈴木健康支援課長 お答えをいたします。

今村田委員おっしゃったとおり、朝日公園の部分について閉鎖になるということで、前から別な部分でもご指摘ありまして、たなざらしといえますか、今現在その部分についてはちょっと滞っている状況でありますので、これを機に見直しですとか、それらも含め

て改めてルートの問題点だとか、いろいろ含めて検討をしていきたいというふうに思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 関連はなくなりました。

1点だけ、予算説明書だと14ページの2行目にあります企業振興促進事業に関わって新規の事業者等に対する補助金ということで1,507万円が計上されております。補助する先の事業者、予定事業者等がもう既に決まっているということでの計上であれば、どこの、どんな事業者に幾らの予定なのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 すみません、ページ数をもう一度お願いします。

○金木委員 説明資料では15ページの上から2行目、予算書では150ページ、企業振興促進事業。14ページの2行目か、150ページの企業促進事業です。分かりますか。

○小寺委員長 説明資料では14ページですよ。

○金木委員 14ページ。

○小寺委員長 14の2段目になりますか。

○金木委員 2段目、2行目というか2つ目。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

令和2年度の予算見込みとして今回計上しているのが、離島振興等に係る補助金で2事業者を予定しております、それが300万ほど。新規創業者に対する支援ということで、これは継続ですが、これが7万円ほどで、事業場の立地に関する助成ということで、1事業者予定しております、それが1,000万ほどということになっております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 事業者名をおっしゃっていただけない、今までは全部公表されていたかと思うのですが、町の補助金を支出するということで事業者名を公表していただけないのでしょうか。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

事業場の立地に対する助成に関しましては1事業者ということで、太陽光事業ということでループのほうの1,000万を予定しております。ほかの2件に関しましては、一応予定ということで聞いているだけなので、事業者名のほうはちょっと控えさせていただきます。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 今おっしゃっていただきましたその太陽光発電事業者ということなのですが、昨年12月に一般質問でも私ちょっとやり取りをさせていただいた中で補助金を出す予定でいるということはおっしゃっていたので、そうだなとは思ったのですが、当然条例の規定上はきちんとかなう事業者だということで補助を出すのは私いいとは思いますが、こ

れについては国の資源エネルギー庁が出している事業計画のガイドラインについても、やはりこれをのりつけた形で、きちんと国のガイドラインにのりつけた形で行われる事業者であるということが前提としての支出になるのではないかと思います、その辺の見解は町側はいかがなのでしょう。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

一応去年の段階で事業者の指定ということでの指定はしておりますが、今後補助申請の段階でその辺のほうは確認させていただきたいと思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 今後の確認ということなのですが、私は発電所ができてからガイドラインも一応見ていまして、国のその資源エネルギー庁のガイドラインでは、10項目ぐらいの遵守する事項というのがあって、その中の一つですが、発電設備または発電設備を囲う柵、塀等の外側の見やすい場所に標識を掲示することということがあります。その標識には、発電所の名前、設備のID、許可番号というのでしょうか、あと事業者の名前だとか、連絡先だとか、何キロワットのものなのかといったような標識を、その大きさ等も指定されていて、縦25センチ以上、横35センチ以上の標示板をつけるようにということが載っています。

これがいつつくのかなと思って、私はあの辺を通るたびに標識を探していました。今日質疑するに当たって、今朝も早く行って、昨日あたりについていたら困るなと思って今朝も見てきたのですが、まだ標識がついていません。その点について、この1点だけを細かく言うのもなんですが、やはり国のガイドラインにのりつけていただきたいというのであれば、この点もきちんと説明、お願いするというのか、指摘をするなりした上での検討、補助申請というふうに判断すべきではないかと私は思いますが、この点についての見解をお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課、高橋課長。

○高橋商工観光課長 お答えいたします。

この太陽光事業に関しましては、うちのほうに完成の届出も上がってきていない状態で、まだ補助の申請すら上がってきていない状態です。先ほども言ったとおり、申請が上がってきた段階で、その補助内容に沿って内容等を確認していきたいということで思っております。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 2時51分

○小寺委員長 休憩前に続き会議を開きます。

次に、第8款土木費、157ページから169ページまで質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、審議の都合上、第11款災害復旧費の質疑を先に行います。207ページ、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。ない、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 次に、第9款消防費、171ページから173ページまで質疑を行います。逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、私からまず何点か質問させていただきます。

172の報酬でございます。1の報酬、羽幌町防災会議委員の報酬になっていますが、一つ一つ説明を求めます。現在防災委員、会議の委員何名いるかお聞きします。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

現在は27名おります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、1人当たり会議に出席した場合の報酬は幾ら払っているかお聞きします。

○小寺委員長 総務課総務係、山田係長。

○山田総務課総務係長 お答えいたします。

1回の出席につきまして、1人6,300円となっております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、この委員会、防災会議の委員会は年何回、今年度何回実施され、令和2年度のこの予算で何回予定されているかお聞きします。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

今年度については開催はございません。来年度につきましては、一応この防災会議を開催する基準といたしましては、防災計画の見直しがある場合につきまして開催をするということにしておりますので、今年度についてはなかったということでございます。来年度につきましては、修正等ありましたら開催をするということと考えております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それでは、修正とか、そういうものは一部改正がなければ来年、令和2年度の予算は計上しているけれども、執行はしないということですね。そういう解釈でよろしいですか。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

はい。そういうことで防災会議のそういう修正等、あと新たなそういう課題等もなければ開催はないと、そういうのが発生すれば開催はするということになります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 続きまして、一番次のページの173ページです。一番最後の、いよいよ次年度から防災情報伝達システムの整備が開始されるわけですが、この2億1,774万4,000円の多額な金額を投入して整備されるわけですが、

そこで、何点か細かくお聞きしますが、私も2回一般質問をして、整備の内容についての説明を求めています、もう予算これで揭示されたわけですが、まずその中身、予算内の内訳でどのような整備を、どのような形でされるのか、具体的に説明をお願いします。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

今回整備する情報伝達システムにつきましては、携帯電話通信網を活用したシステムを導入するというので、基本的には皆さんが所有のスマートフォンとか携帯電話に必要な情報を届けるということでの、そういうシステムを導入するというものでございます。

それに付随しまして、離島地区につきましてはそういう情報を収集できるようなタブレットであるとか、あと市街地区につきましては携帯電話等を持っていない方もいらっしゃいますので、そういう情報を受信できる個別受信機等の導入を図るということで、併せまして離島地区のほうにつきまして今現在IP電話を活用しておりまして、それ自体も今後耐用年数等支障も出ているということで、使えなくなるということもありますので、そういう離島地区のスピーカーに情報を伝達できるような整備も併せて行っていくということで、基本的にはそういうタブレットとか戸別受信機、あとスピーカーへの連携、そういうような経費になるかと思えます。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 4月から当然実施設計も含めて工事が始まるわけですが、今の説明であればちょっと中身が分かりづらいなというふうに思います。どの部分にどれだけの金額がかかるのかももう算定しているはずだと思うので、例えばIP電話から離島についてはどのようなものを整備するのか。戸別受信機といってもたくさん機種があって、そういう機種をどういう世帯に、どのような数を整備するのか、様々なことが算出されなければ、この2億何ぼという金額は出てこないと思うのですけれども、それは算定されていると思うのです。ではないと、この算定金額は出てこないと思うので、あくまでも今言うスマー

トフォン、従前からスマートフォン、あるいは携帯電話に個別で受信できるようなシステムを構築すると今言われたので、でもそのほかの方のシステムをどうするのか、戸別受信機といたって防災ラジオからピンキリ、タブレットからいろいろとあるわけですから、そういうことについて僕聞いているので、2億1,700万の中身を聞いているので、どの部分にどれだけかける、どの世帯にどういうものをつける。離島については、IP電話の代わりにタブレット端末を設置する、そういうふうなものが必ず出ているはずなのです。そういうところをちょっと概略説明願います。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

説明がちょっと不十分だったようですので、内訳について、まだただその予算要求時期で、今後入札とかもありますので、詳細な内訳までについてはちょっと回答のほうはご遠慮いただきたいと思います。

まず、戸別受信機、タブレットということでございますが、機器費用といたしましては、これはあくまで予算のベースでお答えいたしますと、1億6,213万3,000円となっております。台数といたしましては戸別受信機といいまして、戸別受信機については音声で情報が届けられるというものでございます。それが今予算ベースで考えておりますのが65歳以上の高齢者世帯ということで1,400台を予定しております。

タブレットにつきましては300台ということで、タブレットにつきましては市販のものを購入して、そういうアプリを導入をして、情報が来たらそれに通知されるというような中身のものになっております。

それ以外にその離島地区のスピーカーへの連携という部分で、工事費用で2,157万4,000円程度予定をしております。ただいまの金額は税別の金額となっておりますので、合計といたしまして諸経費等を含めて2億1,774万4,000円というふうになっております。ただ、その個数につきましては、一応その予算ベースで検討はしておりますが、現在そういう実際に必要な数というのを精査をしておりますので、その辺の精査をした中で契約する段階ではやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 大体のことは私も何回か一般質問して分かって、私も多く調べて分かっております。戸別受信機ということは防災ラジオかなというふうに判断するのですけれども、それでいいかと1点確認。

それから、1,400世帯、65歳以上と今言われたのですけれども、できれば全世界帯にこの防災ラジオを配付できないのかな、整備できないのかなという部分と、離島の部分についてはタブレットを考えているという、そういう算定だと思う、今お聞きしましたけれども、IP電話の代わりだということだと思いますが、それを含めてせつかく高い金額かけるわけですから、若い方は携帯電話、スマートフォンでいいよというふうな捉え方で

いるのか、もう一度全世帯に僕は防災ラジオを貸与するのでもいいのかなというふうに考えているのですけれども、予算的に入っていないので、それは無理かなという部分もあるのですけれども、追加補正です。6月でも実はその工事中であるので、十分対応可能かなと思うので、対応、そういうのも含めまして離島のそのタブレット端末、タブレットのこれもなかなかお年寄りには操作が難しいと言われていたのだよね、一部で大変。それについても、町として配慮しているのかなと私は心配しています。ですから、一般質問でも再三僕言っていますけれども、もっと使いやすいやつを、防災ラジオなら防災ラジオで結構でございます。そういうのを整備して、全町民に行き渡るような、放送設備も既存の消防の放送設備しか使わないわけですから、なおかつそういう細かいところまで整備していただきたいと思いますが、今のところそれは入っていないということなのですけれども、今後そういうような考えは持たないのか、協議もされないのか、このまま最後までいって来年の4月から運用を開始するのか、ぜひもう一度ご答弁願います。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

まず、1点目の防災ラジオという表現があったのですけれども、その戸別受信機につきましては基本的にそういう屋外の声が、スピーカーから出る声が聞きにくいというような部分で、全国的にもそういう戸別受信機ということで、その放送を受信するための装置ということで、ラジオとして使えるものではございません。ですので、基本的にはそういう災害とかの情報を発信したときに、屋内にいてもきちんと声が届けられるようにするための機械とだけ思っただけであればいいかと思えます。

あと、2点目の全世帯へその戸別受信機を配備するほうが望ましいのではないかというようなご意見があったのですけれども、基本的にこのシステムを導入するに当たりましては、まず皆さんが使い慣れているスマートフォンに対して情報を提供することで迅速的に速やかに的確な情報を伝えるということが主たる目的となっておりますので、基本的にはその携帯だとかスマートフォンに情報を届けるということが基本的な考えですので、全世帯にそのスマートフォンを持っている方に対してまで配置をするという考えは現在のところございません。

あと、タブレットについてなのですけれども、離島地区については既にIP電話でそういう操作というのは慣れておまして、実際に行って説明会もしたことはあるのですけれども、島民の方からすれば結構使い慣れているというのか、焼尻の方は結構使い慣れていて全然問題ないような話はされておりました。天売の方は、ちょっとなかなかその画面にタッチするというのが難しそうだったので、それについては使い慣れれば問題はないのかなというふうな認識で考えております。

以上です。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 あまりにもちょっと短絡過ぎるというか、言葉は失礼ですけれども、僕も再

三本当に言っていますけれども、整備する以上はやはり町民の隅々まで災害情報、町長も冒頭の挨拶というか、行政報告の中でも正確ないろんな情報、僕の一般質問の中でも、コロナの問題でも正確な情報を伝達するのだというようなこと、ましてやこれは災害時に使うものです。要するに人の命、生命、財産を守るために使う大事なもののなのです、これ、実を言うと、整備するというのは、これを。それが単純に整備すればいいという問題では僕はないと思うのです。要は、だから隅々まできちっと、お年寄りから老若男女、全て若い方がスマートフォンを使えるからってそんなことで、若い者はいいのだという考えであれば、全然僕は間違っていると思います。若い方だってスマートフォンを持っていなくて使えない方も仮にいるかもしれないし、全て若い方で羽幌町は成り立っているわけでもないのです。お年寄りの方が40%、65歳以上います。その方のためにも当然1,400世帯もやるのですけれども、やっぱりもつこう、せつかく整備するのに、僕はお金かけてもいいと思うのです。ほかの方は、ほかの委員はどう思っているか分からないのですけれども、携帯通信網を使うのは全然結構なのですけれども、できるだけ住民の人に分かりやすくするようなシステムで、防災ラジオというのは町長も御存じで、担当課長も御存じのとおり、全国一律どの地区も、もう近隣の町村だって全て防災ラジオです。先般、昨年つくった増毛町だってそうです。全戸に配付しています。

(何事か呼ぶ者あり)

○逢坂委員 いやいや、それは間違いないです。聞いてください。

だから、ほとんどのところ、知内もそう、全部調べたところはほとんど防災ラジオでカバーして、ラップは今回消防のラップを使うわけですが、あとうちは携帯網、受信機、それはそれでいいと思います。ですから、僕はぜひせつかくつくるのであれば、整備するのであれば、防災ラジオなりそういうのをお金かかってもいいですから、こんなに金額はかからないです、実を言うと。ただ、電柱を多少立てたりするけれども、それは大した大きな問題にならないと思うので、その点はぜひ再検討ですよね。再検討というか、申し訳ないですけれども、再検討をぜひしてほしいのですけれども、6月の補正のほうに間に合うので、もう一回、もう一点そこだけお聞きします。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 逢坂委員から防災対応の情報伝達システム整備事業について、改めて再考はしないのかということですが、委員おっしゃることも一理あるとは私も思っておりますし、12月の定例会の一般質問でも答弁しました。予算の執行については、一番最初に申し上げましたとおり、効率、効果的ということも念頭に置くということが重要でありますし、この案件につきましては常任委員会でもご説明をさせていただいて、承認をいただいたと思っております。そんな中で、今予算委員会の段階で覆すというようなことは当然できないことですので、6月の補正もちょっと無理でございますので、このところのご意見はご意見として伺いましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 すみません、何かあまりしつこくやるとあれなので、ちょっともう一点だけ確認だけ担当課長をお願いします。

今回このシステムを整備すると、携帯電話通信網の整備をするということで決定ということで今ご答弁をいただきました。それで、関連質問なのですが、現在羽幌町と携帯電話事業者あるいは会社との連絡というか、そのつながっているシステムはどういうシステムでつながっているか、ちょっとそれを教えてほしいのですけれども。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時14分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

役場関係で使用しているシステムの回線というご質問だと思いますので、それにつきましては光回線を利用させていただいております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 分かりました。

それで、この光回線、光ケーブルなのですけれども、これが例えばこの関連でいくと当然携帯電話システムもこの光の形でやると思うのですけれども、それは私の質問が間違っていれば取り消しますが。私は、そういうふうに自分では感じていますが。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

今その導入しようとしている情報伝達システムにつきましては、携帯電波を利用したシステムになりますので、携帯電波を受信をして皆さんがお使いになっているスマートフォンとか携帯だとかと同じなのですけれども、そういう携帯電波を受信をしてこちらからの発信を皆さんにしていくというような内容になっております。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 それで、発信元は、もう一点です。発信元はこれから整備しようと思うのですけれども、発信元は役場庁舎のパソコンという形でよろしいでしょうか。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

はい、役場関係から発信します。もちろん支所でも発信をするというような形になります。

○小寺委員長 逢坂委員。

○逢坂委員 最後に1点だけ、整備するお金はちょっと分かったのですけれども、ランニ

ングコストという部分で来年度以降当然かかってくるのかなというふうに、来年度というか令和3年度以降、その3年度以降の部分で、分かる範囲で結構なので、どのぐらいのランニングコストがかかるのか、ちょっとその部分だけ算出していただければお聞きしたいと思います。大変申し訳ございません、3年度以降で。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

今現在で分かっている概算での数字でしか分かりませんが、約900万程度かかるというようになっています。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 また関連して防災情報システム整備事業についてお聞きしますけれども、先ほどちょっとびっくりしたのが65歳以上1,400世帯に戸別受信機を設置するということですが、該当する世帯全てに設置するということによろしいのかどうか、改めてお願いします。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

基本的には、そういう携帯を持っていない世帯に対して設置をすると。私の説明が不足だったと思いますが、それで今予算段階ではちょっとその辺の所有状況が分かりませんでしたので、まず予算ベースということで65歳以上の高齢者世帯に対してということで予算を計上させていただいております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 それでは、現状調べていった中で1,400世帯羽幌町にはあるということで、65歳以上の世帯があるということでよろしいのか。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

単純に予算段階では、その辺の携帯の所有状況というのがまだ把握できておりませんでしたので、65歳以上の高齢者世帯に対してまず配付をするという考えで予算計上したのですけれども、今そういう調査も行っておりまして、実際にそういう携帯を持っていない世帯がどのくらいいるのか、その辺を契約段階までに精査した上で数を算定をするという考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 では、今後調査していく中で65歳以上の夫婦であったら、ちょうど自分の親が該当するのですけれども、2人ともスマホを持っているので、そういったところは当然該当していかない、どんどん、どんどんスマホで十分だよというところはそれで済むということで、では今回予算としてはこういった額を計上していますけれども、当然下がるということでよろしいのかどうかお願いします。

○小寺委員長 総務課、敦賀課長。

○敦賀総務課長 お答えいたします。

阿部委員おっしゃるとおりで、今後精査していく中で必要な台数というのを把握して契約に向けていきたいというふうに考えております。下がるという考えでおります。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時30分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費、175ページから206ページまで質疑を行います。

平山委員。

○平山副委員長 予算書の179ページ、資料のほうの15ページです。それと、教育支援事業についてちょっとお伺いいたします。

来年度の予算が3万1,000円ですか、30年、31年度はまだ大きな額なのです。30年度1,100万、31年度1,300万、来年度のこの3万1,000円というのはどういう内容の予算なのですか。

○小寺委員長 教育委員会学校管理課、酒井課長。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

昨年度までのこの教育支援事業につきましては、小学校と中学校に配置をしております教育支援員の報酬が額に含まれておりました。次年度からもう会計年度任用職員ということで、そちらに予算が移行されておりますので、この3万1,000円につきましては必要に応じてその教育支援員の方が研修等に行かれる旅費を予算計上しております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 その支援員の人件費の部分がほかに移ったということですね。

ちょっと人数聞いていいですか。新年度は小学校何人、中学校何人ということ。

○小寺委員長 学校管理課、酒井課長。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

まず、小学校は6名予定をしております、通常学級の支援員が3名、特別支援学級が3名、中学校が1名となっております。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 教育支援事業のほうは分かりました。

あと、もう一点、子供たちの少年団活動についてちょっとお聞きしたいと思います。中学校なんかですと、生徒部活動があつて、中体連とかに参加するときには町のほうから補

助が出ていると思うのですが、そういう部活のない団体、特に小学生なんかはそういうものはありませんよね。それで、独自で個人的にというか、団体、少年団活動ということで活動しているお子さんがたくさんいらっしゃると思うのです。今そういう少年団活動に対して、町として、教育委員会として何か支援しているものはあるのでしょうか。

○小寺委員長 社会教育課、井上課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

所管、当課社会教育課でございますが、羽幌町教育の振興及び促進に関する事業補助金交付要綱というものと、もう一つありまして、羽幌町スポーツ少年団全道大会出場事業補助金交付要綱という、この2つに基づいて全道大会以上の大会に出た方に関しては正選手といえますか、スターティングメンバーなのですけれども、1人1万円を上限に補助をいたしているものでございます。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 これは、今全道大会以上に出場するときに1人1万円の支援をしているということ、まずこれスポーツ少年団全ての活動をしている子供たちが今言ったように全道大会等に出ていくときに本当に補助されているのですか。

ちょっと私聞いたところによりますと、そういうものないのだよねと、何とかならないのどうかと。そして、また今家庭環境としては独り親の家庭環境が多くなってきています。特に独り親の人の子供たちなんかも大変だ、費用が。せめて、だからその全道大会とか全国大会につながるものがあって、そこに出場するときにはちょっと支援していただきたいのだよなという声、これ何回か聞いてきているのです。でも、今の説明聞きますと、全道大会以上に出場する子供たちには1人1万円の補助が出ているということなのですが、その辺保護者の認識と教育委員会のほうの認識とちょっと違うのかなと今ふと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○小寺委員長 社会教育課、井上課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

この補助金につきましては、当然そのスポーツ少年団のほうを通す、あるいは本人が直接親御さんですか、ということで交付申請いただかなければならないのですが、羽幌町今スポーツ少年団が10団体ございます。この10団体に関しては、当然スポーツ少年団本部ということで当課は事務局になっておりますが、当然会合のときにもその旨お知らせしておりますし、令和、現在では元年です。元年度の状態で今年は5団体、5名の方が実にご利用になっていきます。具体的にいきますと、空手、陸上というものが今回主なものでしたが、これまでも団体ではバレーボール、あるいは野球というような部分で今申しました陸上と空手を含めましてそれぞれ過去にも使われている実績があるということで、当課としましては周知はされていると思っていたのですが、もしそういうようなお声があるのであれば、また毎年何回か少年団の事務局会もでございますので、その時点でまた町のほうからその旨広くお知らせをしたいと思っております。

以上です。

○小寺委員長 平山委員。

○平山副委員長 その周知の仕方がいいのか、悪いのか、私もちょっと判断できませんけれども、そういう声が出ているということで、やはり団体でしたらその代表者の人が当然申告に来るのだらうと思うけれども、本当に個人でやっているお子さんの場合は、いや、保護者になるのかね、支援してくださいと申告するのは。だから、その辺がうまくいっていないのかなという、今の答弁を聞いていましたら。そういうことで、要するにその少年団活動には一応こういうことで支援はしていますということなのですね。私もその旨教えていきたいなと思っております。

またよろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 平山委員に関連して質問しますけれども、スポーツ少年団活動に対しての補助ということで、選手1人に対して1万円ということですが、これについては監督であったりコーチとか、そういった部分の支援というはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 社会教育課、井上課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

先ほど私が申し上げました要綱がございますが、それはあくまでも正選手ということで、監督あるいは父兄についてはございません。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 あくまでも選手のみということですが、やはりそういった団体であったり、個人であったり、全道以上、全国大会とか参加する際には当然選手1人で行くわけではなくて、やはり監督、コーチもついていくわけです。一生懸命スポーツをやっている子だとしたら、本当に毎年、年に何回も全道大会であったり、全国規模の大会に行くのですけれども、そうなった場合に負担になるのは選手もそうですけれども、やはりそういった監督であったり、コーチの部分だと思えますけれども、その辺今後そういったのも含めていくのかどうかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 社会教育課、井上課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、ただいま選手の部分だけでございますが、実は令和2年度に入りまして、この先ほどの2つの要綱を見直すという今考えが内部でございます。その際に実はこれ前回決算委員会のほうでも宿題というか、課題としてご指摘いただいた部分でございますので、ちょっと今回間に合いませんでしたが、2年度に入ってこの制度の制度改正というか、制度設計含めましてもう一度今の部分も可能かどうかちょっとはっきりこの時点で言えませんが、検討材料の一つということで金額も含めて検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 この点については分かりました。

別の質問をしたいと思います。予算説明資料の15ページ、羽幌高等学校教育振興会補助事業、昨日の補正予算の中でバス通学が減少したということで減額補正ありましたが、羽幌高校の校長先生と以前お話ししたときに、何とか今の間口を維持していきたいのだという話を聞いております。高校、道だから町としていろいろな部分どこまで入っていけるのかどうか分からないですけれども、その辺教育委員会として羽幌高校の間口維持という部分で今後どういった関係を築いていくのか、またどういった支援であったり取組をしていくのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 山口教育長。

○山口教育長 ご質問にお答えいたします。

間口維持というのは、何年か前に非常に1間口になるのではないかとということで危機感があって、通学補助という部分を含めて、それから入学支度金という部分も含めて補助を拡充したという部分があって、その後順調に希望者が増えていただいて、今2間口を維持しているという状況になっています。

これから先なのですけれども、当面まだそういう危機的な状況にはならないだろうという予想の下なのですけれども、今そこまで町もかなり無理をいたしまして補助をしている部分ありますので、当面はこういった形で進めていきたい。ただ、その中身については学校側も大いに魅力増進という部分では、その補助の使い方、そういう部分を工夫していただいてやっていただきたいというふうに思っておりますし、学校側もその部分では随分いろんな工夫をされて、構想もあります。要望もあるのですけれども、なかなか応えていけない部分もありますけれども、当面こういう形で進めていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 当面はこういった補助制度等ということで、羽幌町としても厳しい中そういった支援をしているといったことでしたけれども、魅力ある学校づくりといった部分でいけば、例えば本当にお金をそれほどかけないでもできる事業とかもあるでしょうし、そういった部分もっと高校と教育委員会のほうで本当にお金はないけれども、こういったことをしながらやれば生徒を何とか維持できるといったことを今後考えていただきたいと思いますが、改めてその辺よろしくお願ひ、答弁あればお願ひします。

○小寺委員長 山口教育長。

○山口教育長 お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、今阿部委員がおっしゃったように工夫なのです。今の校長先生もそうですし、前の校長先生もそうだったのですけれども、いろいろそんなにお金をかけないでという部分の工夫は相当されておりますので、そういう部分の側面的な協力

というのはしていきたいというふうに考えております。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 ぜひ高校のほうともいろいろと相談しながら、何とか羽幌高校の間口を維持できるような取組というものを期待したいと思います。

あと1つだけ質問します。予算書の201ページ、スキー場運営事業ですけれども、人件費は多分違うところにいると思います。一応今年度の部分で聞きたいです。今シーズンスキー場に関しては雪が少ないということで、オープンも遅く、クローズしたのも早かったのですけれども、僕がちょっと心配になるのがやはりそこで働いている方の給与面、減ってしまったのか、例年どおりの額だったのか、その辺もし分かれば、教えていただきたいです。

○小寺委員長 社会教育課体育振興係、近藤主査。

○近藤社会教育課体育振興係主査 阿部委員にお答えいたします。

スキー場の管理賃金なのですけれども、毎年予算計上させておまして、今年は2月の28日で終了いたしました。3月いっぱい作業員に作業してもらっているということで、確実に3月末日まで雇用する形になっております。

以上です。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 雇用されるのは3月いっぱいということで、12月は1日から3月いっぱい毎年スタッフの方に働いてもらっているのですけれども、当然時給1,000円でしたよね、たしか。僕も働いていましたので、その辺は分かりますけれども、通常準備期間中、あと閉鎖してからの撤去中の作業時間たしか9時から4時で、ただスキー場オープンしている間というのが本当に朝早くから夜のナイター終了までということで、スキー場の期間が短くなればなるほど人件費も多少下がったのかなとも思いますけれども、その辺というのはもし現時点で分かる範囲で、例年と比べると少なかったのかなとか、その辺もし分かれば、お聞きしたいなと思います。

○小寺委員長 社会教育課体育振興係、近藤主査。

○近藤社会教育課体育振興係主査 阿部委員にお答えします。

現在3月の途中でして、最後まで終了しておりません。ですので、現時点では作業員活動しておまして、10時から4時まで確実に作業しております。ですので……9時です。申し訳ございません。9時から作業しておりますので、それについては正規どおり予算を計上して出しております。

以上です。

○小寺委員長 阿部委員。

○阿部委員 現時点では、今年度分というのはなかなか出てこないのかなとも思いますけれども、本当に心配しているのが雪が少ないことによって、そういったところで働いている方々の賃金下がってしまうというのは本当に困ることなのかなとも思います。今後こ

ういった、また同じように、今年、今シーズンと同じようなことがあって下がることのないようにしていただきたいという思いもありますし、やはりそこで働いている方というのは冬場仕事がなくてそこに行っているわけですから、そういった方たちのしっかりと雇用という部分も守っていただけるようお願いいたします。

答弁については結構です。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 予算書では198ページにあります一番下の公民館の施設管理に関わってお聞きをしたいと思います。

次年度の内容は、予算説明書にもあります大ホール等だったと思うのですが、先頃開催された社会教育委員会ですか、もし名称違ったら訂正いたしますが、その中でちょっと予定としては延び延びになっていた旧児童館の建て替えについて説明があったというふうにお聞きをしました。議会委員会等ではまだそこまでの話は出ていないかと思うのですが、この機会ですので、どの程度の内容の説明があったのか、聞くところによると5年後に建て替えをしたいという中身だったようですが、もうほぼほぼ決まったような内容なのか、あるいは補助金や交付金の状況によっては、一、二年早まるような対応でも考えているのか、その辺どの程度の内容の計画なのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 社会教育課、井上課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

今金木委員言われたとおり、先般行いました社会教育委員兼公民館運営審議会のほうで、公民館の建て替えにつきましてはご説明をしております。ご承知のとおり公民館は相当老朽化が激しく、昭和40年に建設されて築後55年経過しております。そういう中で、マネジメント計画においては当然といえますが、平成31、32の2か年で工事の予定でございましたが、平成30年の3月に日影規制の抵触の問題が発覚しまして、現在その計画がストップしている状態でございます。

それで、いずれにしても公民館の旧館の建て替えに関しては、この日影規制を解消しなければ新たな旧館の建て替えには至らないということがございますので、それらを基にどのような形にしたらいいのかということで現在検討しております。それで、先般の先ほどの審議会のほうでもちょっとお話をさせてもらいましたが、本年令和元年度ともう一年令和2年度にかけまして基本構想なるものをつくり上げたいと考えています。それに伴いまして、令和3年度以降に基本設計に入りまして、当然基本設計が出来上がりますと、先ほど言いました公民館の日影規制の是正の問題の解消にもつながるということで、この時点が一つの目安なのかなと思っています。

ただ、ご承知のとおり現在天売の複合施設あるいは焼尻小学校の建て替え等教育関連予算につきましても相当多数上がっております。また、当課での所管でございます総合体育館の大規模改修等も控えておりまして、なかなか予算的なものございまして、すぐ取りかかるというふうにはなっておりません。予定では、先ほど言いました令和3年の基本設計

ができれば、若干その後の埋設物調査等も必要になりますが、令和7年度以降に何とか旧館の建て替えを実施したいなというふうに今考えております。

また、議会に関しましては基本構想が、あらあら構想ができる前にも一応途中経過報告という形でまた委員会等にもお話をさせてもらいまして、意見をいただいて、それをまた反映した基本構想をつくっていききたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎会議時間の延長

○小寺委員長 質疑の途中ですが、お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、この際あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議時間は延長することと決定しました。

◎議案第1号、議案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第12号

議案第13号、議案第21号～議案第28号(続行)

○小寺委員長 そのほか質疑はございませんか。

村田委員。

○村田委員 予算書の185ページに当たるのかどうかちょっと確証はないのですが、羽幌中学校の部活動の関係について質問をしたいと思います。

先般議会として小学校、中学校、高校のPTAの親御さんとの意見交換会の中で羽幌中学校の部活動を民間といいますか、少年団ですか、スポーツ慈善ボランティアでやっているそういうところにまともれば移行をしていきたいのだという、学校側から親御さんのほうにそういうお話があったということがありまして、そういう形でもし進んでいくとすれば、お願いしていく中でいくとやっぱりいろいろな形で支援もしていかなければならないでしょうし、それから監督とかコーチとかいろんな部分で予算も発生してくると思うのですけれども、そこら辺に関して社会教育のほうでどこまで把握して、どういう、もし考えがあればお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 学校管理課、酒井課長。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

中学校への支援ということで、私のほうから答弁させていただきます。まずは、中学校の部活動につきましては、中学校のほうからはやはり学校の先生たちが専門的にそのスポーツに指導を有する力といいますか、そういうものを有していないことから、できれば生徒たちの技術を向上させるためにやっぱり地域の方々の力が必要だということで、そういう面から地域でそういう運動に携わっている方をお願いをしたいというお話は伺っており

ます。そういう体制を取るためには、父兄のご理解ですとか、当然その団体の方々との調整も必要になってきますので、そこは学校の動向を確認しながら委員会としてもサポートできる部分についてはサポートしていきたいというふうに考えております。

また、中体連等に行く際に一部外部講師という方がついていくケースがあるということを知っておりまして、今まではその学校の先生のみでの支援を行ってはいたのですが、次年度から外部指導者といいますか、そういう誰でもいいというわけではないのですが、ちゃんと中学校のほうに外部講師として登録した方がいるのであれば、そういう方々もその補助金の対象となるような形をちょっと考えていきたいなというふうに考えております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 そういうお話で、今そういう段階で進んでいるということであれば、子供たちのためになるような方向でぜひ進めてもらいたいと思います。

もう一件、予算説明書の17ページでいきますと、武道館建て替え事業の来年度、旧武道館内の物品処理費用ということで162万円計上されておりますが、この処理したい物品というのは私にも分からないのですが、前に小学校のときにはその物品を譲るということがありました。今回は武道館なので、中身もそんなにいいものが入っている、私も年に何回か入りますが、ないので、考え方としてもし譲ってあげられるというか、譲ってほしいという町民の方がおられた場合、その処理の仕方です。考え方として、どういう考え方でその物品を処理していくのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 社会教育課、井上課長。

○井上社会教育課長 お答えいたします。

ご承知のとおり、武道館は相当老朽化が激しいです。中にあるもの、物品という部分では、流し周りのものとか机だとか椅子だとか、ただ相当老朽化が激しいということで、これから今委員が言われたような個人の希望があるかどうかちょっと分かりませんが、今回予算では産廃処理ということになりますので、これらの建物本体以外の部分を産廃処理にかけるという予算を計上させていただいておりますが、今言った意見もございましたので、今後この契約の前にそれを一般のほうに譲る、譲渡するということが可能かどうかも含めましてちょっと検討させていただきたいと思います。

○小寺委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、12款公債費、209ページの質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、13款諸支出金、211ページから212ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、14款予備費、次に給与費明細書、継続費、債務負担行為並びに地方債に関する調書について、213ページから225ページまで質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これで歳出を終わり、次に歳入に入ります。継続費、債務負担行為及び地方債は16ページから19ページまで、歳入は1款町税の28ページから第21款町債の72ページまで、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

以上で羽幌町一般会計予算を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時00分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、1ページから26ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、1ページから12ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町介護保険事業特別会計予算、1ページから42ページまで、歳入歳出ほか一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町下水道事業特別会計予算、1ページから23ページまで、歳入歳出ほか一括して質疑を行います。

船本委員。

○船本委員 下水道事業会計、特別会計です。これが自治法の改正によって公営企業会計に移行するという報道をされておりました。留萌市が今進んでいるようでありますけれども、これちょっと私、まだ委員会では説明はしていませんよね。していませんか、していないですね。

それで、せっかくですので、ここでちょっと質問させていただこうと思うのですが、これ新聞だけであれなのですが、人口3万人以上の自治体は今年度までにやりなさいと。それから、市が該当する3万人未満、これ市が該当ということは留萌市のような3万以下のところがやるのか、それとも町村も全部、当然羽幌やるということで予算計上していますから、町村もやるとなれば各町村の下水道ほとんどやっているとと思うのですが、全部企業会計に移行する準備をしているということ、まず先にその点お聞きします。

○小寺委員長 上下水道課、渡辺課長。

○渡辺上下水道課長 お答えします。

今船本委員おっしゃったとおり、平成31年の1月に総務大臣の通達によりまして、人口が3万人未満の市町村においても下水道事業、簡易水道事業とも水道事業のように公営企業会計に移行しなさいということで通達がされております。当町とおきまして、この通達内容は令和5年度までに公営企業会計に移行しなさいということなので、当課としましても令和5年度の公営企業会計の適用に向けて、今の段階では下水道事業会計だけちょっと移行の準備したいということで考えていまして、令和2年度の下水道事業会計の予算の中にも地方公営企業会計適用の基本計画を策定したいということで、その業務委託料275万円を計上させていただいております。公営企業会計の適用に向かいますとは、移行事務といいますか、固定資産の調査から法適用をどこまで適用させるのかとか、条例規則の改正等膨大な事務量がありまして、まずはそのノウハウを持った専門の業者に委託をしまして、私どもと一緒に移行事務を進める中でまずは基本計画を策定して、令和5年度の適用に向けてスムーズに事務が移行するよということ、まずは基本計画を策定したいというふうに考えております。

議会の皆様に対してはちょっと説明のほうをまだしていなかったのですが、今後基本計画策定するに当たりまして、どのタイミングになるか分かりませんが、その辺は説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 私は心配している、その前に5年度までに、3万人未満の市町村は全部5年までに終わらせて、令和6年度から移行するという捉え方でよろしいのですね。

私今心配しているのは、やはり公営企業になりますと今のうちの市水と、市街水道と同じく本当に自分たちが働いて給料もそこからもらうという独立採算制の一つの会社と言ったら変ですけども、そういう団体になるわけでありまして。今下水道は特別会計で、メーター関係も水道と同じメーター器を使っていると。そして、私が今思うのは前からちょっと疑問は持っていたのですが、なぜこれメーター別にしないのかなど。メーター料はこれ当然個人負担ということになるのかなと思うのですが、例えば車洗う、畑に水やるというのも全部これ水道のメーターでカウントされてしまっているのです。ですから、今後これ下水道になった場合、この公営企業に移行した場合に特別会計のように一般会計

から繰入れは、駒井町長は優しいから繰入れするというのであれば心配ないのですけれども、下水道だけではうちは件数も少ないですから、市と何かと違って少ないから、やっていけないとなれば当然下水道料金も上げなければならないと。今の水道料金の状況だけではできないと僕は思うのです。

それで、町長にお聞きしたいのですが、これはもしそういう下水道を上げるとなれば、ぜひこれは、入れられないという人もいますけれども、私の調べている範囲では一般会計から繰入れできるはずなのです。それで、もしできるとなれば、駒井町長、もし上がるようであれば、上がらない場合いいのですけれども、下水道料金のある程度上げなかったらやっていけないということであれば、一般会計から繰り入れて町民の皆さんにできるだけ負担のかからないような形でやれるという優しい言葉を町民に向かってお話ししていただきたいと思うのですが、どうですか。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 現段階では公営会計に向かっていく方向の話は聞いておりますが、赤字等についての処理についてはまだ相談を受けておりませんので、考えておりませんので、今後検討させていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○小寺委員長 船本委員。

○船本委員 これ今275万委託料を見ているので、専門の業者をお願いして、その中で水道料金の収支も出されるのかなと思っておりますので、ぜひ一つこの辺も含めてご検討をいただきたいと、そのメーター器も含めて検討をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。もし何かあれば、担当課長からでも。

○小寺委員長 上下水道課、渡辺課長。

○渡辺上下水道課長 今委員からありましたご意見を参考としまして、今後事務を進めていきたいと思っております。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 下水道の予算の中では13ページに載っていますが、水洗便所改造等の補助金、利子補給とか利子のほうもあるのですが、一年一年延長されてきて、今回またもう一年延長されているということですが、以前はミックス事業との絡みもあって何とか水洗化率を上げようという努力もされてきたと思うのですが、現在の水洗化率について、水洗できる地域における水洗化率と、それから離島や農村部も含めた羽幌町の全世帯に占める水洗化率、この2つすぐ数字出ますか。お聞きしたいと思っております。

○小寺委員長 上下水道課渡辺課長。

○渡辺上下水道課長 お答えします。

水洗化率ですけれども、離島を含めた水洗化率というのは出せないのですけれども、水洗化率というのは下水道接続区域内における水洗化率でありまして、今現在、2月末現在で羽幌の市街地区におきましては72.67%でありまして、あとこの水洗便所改造補助金のまた令和2年度、もう一年延長させていただきたいということなのですけれども、こ

の延長、昨年の予算委員会の中でもちょっと答弁しておりますけれども、また今回1年延長したということの一つの目安といいますか、目標数値にしているのがありまして、それはし尿前処理施設、いわゆるミックス施設の建設時の補助、採択要件が苫前町も合わせた中で水洗化率50%という数値がありまして、この数値でいいますと今2月末現在で49%、50%という目標値に対しましてあともう少しなのです。そういうこともありまして、もう一年延長したいということで今回提案したということでもあります。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 そういうもうちょっとということであれば、50%を超えた時点でもうやめるつもりということなのか、その辺の見通しもお聞きしたいと思うのですが、まだ水洗化していない、どうしようかなと考えている町民の方にとっては、思い切ってすぐやっていたら問題はないのですが、例えば秋口になって、もうそろそろ雪も降るなど。11月、12月になって雪が積もりそうなときに、もう工事するのめんどいなということもあって、もし次年度も補助をしてくれるなら、来年度また考えようという人も中にいるかと思うのです。そういう人のためには、やっぱりもうちょっと早めの、今の時期ではなくて前の年の秋口、9月、10月ぐらいのうちには次年度もやりますよ、もう一年延長しますよとかというのを早めに決定なり検討なりされて、町民に示すことができるものなのかどうか、やってくればまたいろいろ町民の方も検討をされると思うのですが、今回も担当課でもう一年延長しようと考えているのはいつ頃なのか、その後町長の査定とかもありますから1月ぐらいにずれ込んだのか、いつ頃これって方向性とかを決めてきたのか。できればもう秋口ぐらいには町民の方にお知らせしていただけるようにしておいたほうがいいのではないかなという考えもあります、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 駒井町長。

○駒井町長 まず、金木委員のいつ頃決めたかということについて、ちょっと記憶ございません。担当課長から答弁させます。

それから、一年一年延長しているかどうかということですが、これについてはやはり水洗化、公営企業の今質問もございましたとおり、そういった方向に少しでもつないでもらったほうが利益といいますか、収入が増えるということになりますし、そういった形で水質の改善、そういった方向にも、環境にも影響しますので、できればそういったことから委員もおられるようでしたら早めに申し込んでいただいて、住宅改修でもそうでしたけれども、業者ができないといった場合来年も続けてほしいというような要望で来られますと、当然担当課としてもそういった接続される方が増えたほうがいいわけですから、ミックス事業についてもそういうことでどんどん要望があれば、要望がある形で業者に出していただいて進める格好で、要望が届けばまた担当課でも考えると思いますし、担当課から来れば私も協議する、そういうつもりでおりますので、よろしくご指導をいただければと思います。

○小寺委員長 上下水道課、渡辺課長。

○渡辺上下水道課長 もう一年延長するかという検討といたしますか、協議した時期といたしますと予算要求時期の11月、12月ぐらいに検討をしたわけですがけれども、検討をするに当たって町内の配水設備工事店にちょっと聞き取り調査をしまして、実際今後町内で下水道を接続する予定がある世帯というのはどのぐらいあるのかという部分で聞き取りしまして、7世帯ほど予定しているということもありまして、今回条例改正を含めて予算要求したということでもあります。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町簡易水道事業特別会計予算、1ページから20ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、1ページから10ページまで、歳入歳出一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

次に、羽幌町水道事業会計予算、1ページから31ページまで一括して質疑を行います。
船本委員。

○船本委員 予算書の30ページをお願いします。この中の26節の一時借入金利息27万4,000円予算計上されておりますけれども、前に委員会のときにうちの留保資金というのは幾らあるのだろうということで、私今の記憶では3億以上あるだろうと思っています。その管理、保管はどういう、定期的なのか、普通預金なのかと聞いたときにペイオフの関係も絡むのか、普通預金にしているのだというお話でした。私は、それはそれでいいのだけれども、うちの羽幌町のほうの財政当局のほうとも一般会計のほうの町のその金の絡みもある、同じような預金の方法でやったほうがいいと思うよというお話をさせていたのですが、そのときに、普通預金にしてあるのだと言ったものですから、今日ちょっと見てみまして、普通預金にあるのであれば、一時借入れするのであれば何かの金が入ってくるまでのしのぎだと思うのですが、それであれば何もうちの金を使えば預金の利息なんて、これ必要ないのではないかな。小さい金額で悪いのですけれども、そこら辺どうなのかなと、ちょっとお聞きします。

○小寺委員長 上下水道課、渡辺課長。

○渡辺上下水道課長 お答えします。

この予算に計上している一時借入金利息につきましては、仮に資金不足に至った場合に金融機関等から借入れした場合の利息という部分で予算計上しておりますけれども、恐らくずっと数年執行したことはないのかなというふうに思っております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 最終ページの資本的収入及び支出のところの2目の設備改良費の固定資産購入費、非常用発電機購入に2,000万という数字が上がっております。まず、この内訳を発電機その能力と、あとそれにどこに設置していこう、固定するとかいろんなことあると思うのですけれども、そこら辺詳しく説明願います。

○小寺委員長 上下水道課、渡辺課長。

○渡辺上下水道課長 お答えします。

発電機の購入につきましては、2台購入を予定してまして、まず1台目は浄水場用に出力が200キロボルトアンペアの発電機を1台購入したいというふうに考えています。もう一台は、導水ポンプ場に設置したいと考えてまして、この出力が80キロボルトアンペアの発電機1台購入したいというふうに考えています。それぞれ200キロボルトアンペアのほうは定価が1,200万円で、80キロボルトアンペアのほうが600万円の定価ということで、予算計上今回2,000万円なのですけれども、残りの200万円についてはこの発電機の設置箇所といえますか、浄水場については既存の車庫に設置したいと考えていますけれども、ちょっと一部改修なり新たな車庫の設置が必要になるのではないかとこの部分がありまして、そういう部分の改修費用も含めまして、200万円を含めまして今回2,000万円ということで予算計上しております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 今の説明で、まず大きさから分かりました。そういう中で、浄水場に200キロボルトアンペアのそういう車庫みたいなところに入れるということでしたので、例えば災害時以外でそういう大型の発電機が使いたいのだとか、そういった場合に本当の災害用だともう固定式になると思うのですけれども、この場合だともしかしたら何かでつれるのかなと思うのですけれども、もしその利用、要はこの水道事業の中の災害で停電になったときだけしか使わないでいくのか、それとも逆に違うところで電気が来なくなって電源が欲しいのだというときに違うところにユニックか何かで持って行ってやれる、そういうものなのか、そういう使い方も考慮しているのか、そこら辺ちょっとお聞きします。

○小寺委員長 上下水道課、吉田主任技師。

○吉田上下水道課主任技師 お答えします。

一応200KVAの大きいやつに関しましては自重で4トン近くあるので、どこかに運ぶということは車庫の中に入れるのですけれども、車庫の屋根を取っ払わないと動かすことはできません。80KVAに関しては自重で2トンぐらい、動かすことはできるのですけれども、動かすのにお金がかかって逆に借りたほうが安くつくと思います。

○小寺委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査を終了したいと思います。

審査を締めくくるに当たり、令和2年度各会計予算について総括質疑を行います。なお、総括質疑は予算全体を総括して、総合的な見地から発言を願います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これにて質疑を終わります。

以上で各会計予算の内容審査が終わりました。

◎延会の宣告

○小寺委員長 お諮りします。

今日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会します。

明日は午前10時より開会いたします。

(延会 午後 4時23分)